

部会 03-参考資料 2
令和 3 年 8 月 31 日
総合計画策定委員会

(政策 1 部分修正版)

第7次八戸市総合計画

付属資料

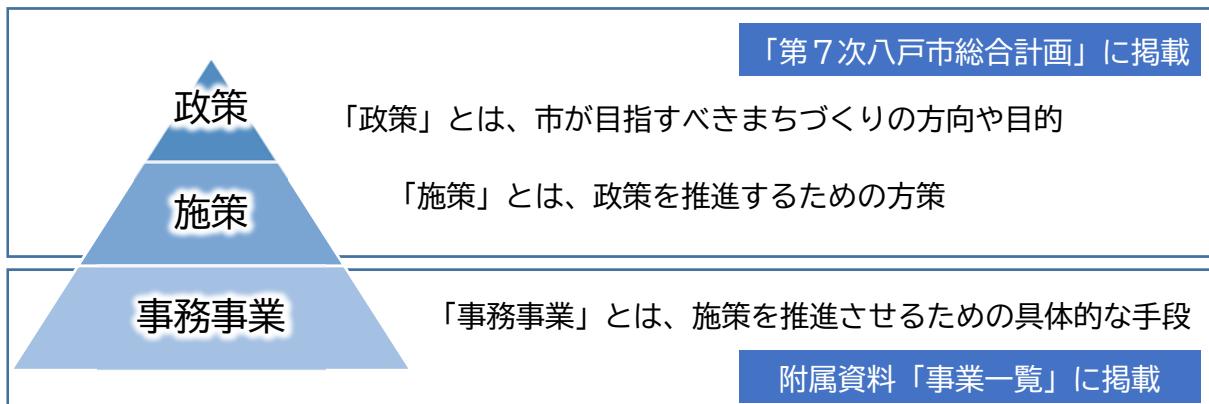
政策を推進するための事業一覧

(二次案に対応する内容)

■ 事業一覧の位置付け

第7次八戸市総合計画では、令和12（2030）年頃の将来都市像である「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」の実現に向けて、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の5年間に推進する政策や施策を定めています。

この事業一覧は、政策や施策を推進するために八戸市が取り組む事業を掲載した同計画の附属資料です。毎年度、事業の実施状況等を踏まえながら、内容を更新します。



■ 記載内容の説明

事業区分：以下の3区分に整理し、記載しています。

- ・新規：令和4年度から新しく実施する事業
- ・見直し：令和4年度から内容を見直す事業
- ・継続：令和3年度以前から実施している事業

重 点：まちづくり戦略に基づいて取り組む重点事業に「○」を記載しています。

※総合計画（二次案）作成の時点では、まちづくり戦略が決まっていないため、○が付いた事業はありません。

創 生：第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業に「○」を記載しています。

担当部署：担当部署を記載しています。なお、機構改革等により、年度ごとに担当部署の名称が変わる可能性があります。

取組内容：事業の取組内容を記載しています。

■ 登載事業数

(令和3年●月●日現在)

区分	事業数	左の内訳		
		新規	見直し	継続
政策1. 「ひと」を育む (子育て・教育・文化・スポーツ)	XXX			XXX
政策2. 「経済」を回す (産業・雇用)	XXX			XXX
政策3. 「暮らし」を守る (環境・防災・防犯・健康)	XXX			XXX
政策4. 「ともに生きる社会」をつくる (福祉・コミュニティ・多文化共生)				XXX
政策5. 「まち」を形づくる (都市整備・公共交通)	XXX			XXX
政策6. 「価値」を高めて伝える 「魅力」を広める (シティプロモーション・観光・国際交流)	XXX			XXX
延べ事業数	XXX			XXX
再掲を除いた事業数	XXX			XXX

後日集計

< 目 次 >

政策1. 「ひと」を育む	1	政策4. 「ともに生きる社会」をつくる	99
I 次代を担う「ひと」を育む.....	1	I 支え合う地域をつくる	99
1. 結婚支援の充実	1	1. 地域福祉の充実	99
2. 妊娠・出産・子育て支援の充実	2	2. 介護・高齢者支援の充実	101
3. 就学前教育の充実	13	3. 障がい者支援の充実	110
4. 小・中学校教育の充実	15	4. 生活保障の充実	114
5. 高等学校教育・高等教育の充実	22	5. コミュニティの振興	115
II 文化・教養・スポーツを通し人生を 豊かにする	24	II 社会参加しやすい環境をつくる.....	117
1. 社会教育の充実	24	1. 市民活動の促進	117
2. 文化芸術の振興	28	2. 高齢者の活躍促進	120
3. スポーツの振興	32	3. 障がい者の社会参加の促進	121
4. ものづくり産業の振興	48	4. 男女共同参画の推進	125
III 販路・消費を拡大する.....	50	5. 多文化共生の推進	128
1. 商業等の振興	50		
2. 観光・スポーツビジネスの振興	52		
3. 貿易の振興	53		
4. 販路開拓の促進	54		
IV 働く場と働きやすい環境をつくる....	55		
1. 企業誘致の推進	55		
2. 中小企業・小規模事業者の振興	58		
3. 創業環境の充実	61		
4. 雇用・就業の促進	62		
5. 労働環境の充実	64		
政策2. 「経済」を回す	38	政策5. 「まち」を形づくる	129
I 経済的な価値を生みだす.....	38	I 持続可能なまちの基盤をつくる.....	129
1. 農林業の振興	38	1. 良好な市街地の形成	129
2. 畜産業の振興	45	2. 港湾・河川の整備	136
3. 水産業の振興	46	3. 道路・橋りょうの整備	138
4. ものづくり産業の振興	48	4. 上下水道等の整備	142
II 販路・消費を拡大する.....	50	5. 公園・緑地の整備	144
1. 商業等の振興	50	6. 墓地・斎場の管理	145
2. 観光・スポーツビジネスの振興	52	II 地域内外の移動手段を確保する.....	146
3. 貿易の振興	53	1. 地域交通の確保	146
4. 販路開拓の促進	54	2. 広域交通の確保	149
III 働く場と働きやすい環境をつくる....	55		
1. 企業誘致の推進	55		
2. 中小企業・小規模事業者の振興	58		
3. 創業環境の充実	61		
4. 雇用・就業の促進	62		
5. 労働環境の充実	64		
政策3. 「暮らし」を守る	66	政策6. 政策6. 「価値」を高めて伝える ・「魅力」を広める	151
I 生活環境を守る	66	I 八戸の認知度と知名度を向上させる.	151
1. 衛生的な生活環境の保全	66	1. 八戸ブランドの確立	151
2. 自然環境の保全	72	2. 名勝・文化財等の保存・整備	153
3. グリーン・循環型社会の構築	74	・活用	153
II 市民の安全と安心を守る.....	76	II 八戸の価値を共有し国内外に 広く発信する	158
1. 地域防災の充実	76	1. 地域の情報発信の充実	158
2. 消防・救急体制の充実	82	2. 観光地域づくりの推進	161
3. 防犯対策の充実	84	3. 国際交流の促進	165
4. 交通安全対策の充実	85		
5. 消費生活の安心確保	86		
III 市民の健康を守る	89		
1. 健康づくりの推進	89		
2. 疾病予防・重症化予防の推進	91		
3. 地域医療の充実	96		

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 1. 結婚支援の充実

取組項目 A. 結婚支援事業や婚活イベント等の情報発信

事業数：1

No. 719 【事業名称】はちのへ縁結びプロジェクト事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①縁結び志隊を通して、未婚者等に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。
②関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナーやイベントを開催する。

展開する施策 1. 結婚支援の充実

取組項目 B. 婚活イベント等の開催

事業数：1

No. 719 【事業名称】はちのへ縁結びプロジェクト事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①縁結び志隊を通して、未婚者等に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。
②関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナーやイベントを開催する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取 組 項 目 A. 妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の整備

事業数：17

No. 300 【事業名称】不妊治療費助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①高額な治療費がかかる特定不妊治療について、国の支援制度に応じて治療費の一部を助成する。

No. 309 【事業名称】健康教育事業（母子）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①母子健康教育として、両親学級、地区健康教室、すくすく離乳食教室等を開催する。

No. 311 【事業名称】健康相談事業（母子）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①母子健康相談として、マタニティ健康相談、乳幼児健康相談等を行う。

No. 313 【事業名称】母子訪問指導事業（母子継続看護事業含む）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①妊娠婦及び新生児・乳幼児に対し、家庭訪問による保健指導を行う。また、医療機関や他自治体からの支援依頼がある親子の訪問指導を行う。

②乳児家庭全戸訪問事業として、全ての乳児のいる家庭を訪問することにより、親子の心身の状況及び養育環境の把握を行い、必要な支援をする。

③養育支援訪問事業として、子育てに関して特に支援が必要と認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう訪問により相談、指導、助言等の支援を行う。

No. 315 【事業名称】母子健康診査事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査及び精神発達精密健康診査を行う。

②妊婦歯科健康診査及び先天性股関節脱臼検診を行う。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取 組 項 目 A. 妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の整備

事業数：17

No. 714 【事業名称】子育て世代包括支援センター事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①妊娠婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援等を行う「子育て世代包括支援センター」を運営する。

②八戸版ネウボラ推進事業を関係部署と連携し、一体的な相談支援体制を構築する。

No. 715 【事業名称】不妊専門相談センター事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①不妊・不育症に関する専門医師による面接相談を行う。

②不妊専門相談センターの周知、積極的な活用を促進する。

No. 850 【事業名称】女性健康支援センター事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①思春期から更年期に至る女性の心身の悩みや健康状態等に関する相談に対し、助言や指導などを行う。

②女性の健康に関する学習会や健康教育等を開催する。

No. 922 【事業名称】ハイリスク妊娠婦アクセス支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①ハイリスク妊娠婦が分娩、NICU等入院児の面会等をするために周産期母子医療センターへ通院等するために要する交通費及び宿泊費を助成する。

No. 972 【事業名称】妊娠出産包括支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①産前・産後サポート事業を実施する。

②産後ケア事業を実施する。

No. 264 【事業名称】家庭相談事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども家庭相談室

【取組内容】 ①家庭相談員を配置し、こども家庭に関する各種相談に対応する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取組項目 A. 妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の整備

事業数：17

No. 283 【事業名称】女性相談事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども家庭相談室

【取組内容】 ①女性相談員を配置し、要保護女子等に関する相談に対応する。

No. 1048 【事業名称】子ども家庭見守り・訪問支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども家庭相談室

【取組内容】 ①子ども家庭見守り・訪問支援事業を実施する

No. 1049 【事業名称】児童虐待防止対策連携促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども家庭相談室

【取組内容】 ①児童虐待防止に関する市民向けセミナー（年1回）

②児童虐待防止に関する専門職向け研修会（年1回）

No. 1067 【事業名称】子ども家庭総合支援拠点事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども家庭相談室

【取組内容】 ①子ども家庭総合支援拠点を設置する

No. 525 【事業名称】こども支援センター運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども支援センター

【取組内容】 ①小学校・中学校・園等からの依頼による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関する指導助言を行う。

②子育てや子どもの発達・発育、就学に関わる保護者の相談に対応する。

③ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取 組 項 目 A. 妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の整備	事業数：17
-----------------------------------	--------

No. 613 【事業名称】教育相談・適応指導教室事業

【事業区分】 継続	【重点】	【創生】 ○	【担当部署】 こども支援センター
-----------	------	--------	------------------

【取組内容】 ①幼児児童生徒・保護者・教職員を対象に、子育てや教育に関する相談・支援を行う。
 ②不登校状態の児童生徒に対して、学習支援や適応指導を行う。
 ③集団不適応状態にある児童に対して、小集団活動を通して適応支援を行う。

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取 組 項 目 B. 子育てに関する情報の提供	事業数：1
-------------------------	-------

No. 276 【事業名称】子育て情報整備事業

【事業区分】 継続	【重点】	【創生】 ○	【担当部署】 子育て支援課
-----------	------	--------	---------------

【取組内容】 ①子育て情報サイトを運営する。
 ②子育て情報に関するメールマガジン及びLINEを配信する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取 組 項 目 C. 幼児教育・保育の推進

事業数：12

No. 271 【事業名称】時間外（延長）保育事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①認定こども園・保育所（園）において、通常の利用時間を延長した保育を実施する場合に補助金を交付する。

No. 272 【事業名称】休日保育の実施

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①休日保育を実施する施設に対して、休日保育加算として施設型給付費を増額し交付する。

No. 273 【事業名称】一時預かり保育事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①保育所・幼稚園・認定こども園等において、家庭での保育が一時的に困難になった乳幼児を受け入れる場合に補助金を交付する。
 ②幼稚園・認定こども園において、通常の就園時間を超えて在園児を受け入れる場合に補助金を交付する。
 ③幼稚園（新制度園・私学助成園）において、3号認定を受けた2歳児を受け入れる場合に補助金を交付する。

No. 274 【事業名称】病児・病後児保育事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①病気の回復期に至っていないが症状が安定している子どもを病院又は認定こども園・保育所（園）で一時的に保育を実施する場合、補助金を交付する。
 ②病気の回復期にあるが集団保育が困難な子どもを病院又は認定こども園・保育所（園）で一時的に保育を実施する場合、補助金を交付する。

No. 275 【事業名称】軽・中程度障がい児保育事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①障がい児の受入体制を整え健常児とともに集団保育を実施する認定こども園・保育所（園）に対し、障がい児保育を担当する職員の配置費用を補助する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取 組 項 目 C. 幼児教育・保育の推進

事業数：12

No. 737 【事業名称】保育研修事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①市内保育所及び認定こども園の保育従事者への研修を実施する。

No. 738 【事業名称】認可外保育施設児童対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①認可外保育施設が行う入所児童の健康診断や、保育材料の購入に要する経費の一部を補助する。

②認可外保育施設に従事する職員に対して健康診断に要する経費について補助する。

No. 739 【事業名称】保育施設等整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①認定こども園等に対して、老朽化した施設の改築等に関する費用の一部を補助する。
(教育部分)

②認定こども園等に対して、老朽化した施設の改築等に関する費用の一部を補助する。
(保育部分)

No. 860 【事業名称】保育補助者雇上強化事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助する。

No. 861 【事業名称】児童福祉施設等産休等代替職員設置事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①児童福祉施設等の職員が産休又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合に、その職員の職務を行わせるための産休等代替職員の人件費を補助する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取 組 項 目 C. 幼児教育・保育の推進

事業数：12

No. 862 【事業名称】保育士資格等取得支援事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】	【担当部署】	こども未来課
--------	----	------	------	--------	--------

- 【取組内容】
- ①幼保連携型認定こども園に勤める幼稚園教諭免許状を有する者で、保育士資格を取得するために要した費用を受講者を雇用している施設に対して補助する。
 - ②幼稚園教諭免許状を有する者で保育士資格を取得するために要した費用を受講者に対して補助する。
 - ③保育所、幼保連携型認定こども園が雇用している保育従事者が保育士資格を取得するために要した費用を雇用している施設に対して補助する。
 - ④保育士試験合格後、保育所等に保育士として勤務することが決定した者に対し、保育士試験受験のための学習に要した費用の一部を補助する。
 - ⑤保育所等に勤務している保育士資格を有する者が、幼稚園教諭免許状を取得するための受講料や代替幼稚園教諭雇上の一部を補助する。

No. 910 【事業名称】保育士修学資金貸付金事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】 ○	【担当部署】	こども未来課
--------	----	------	--------	--------	--------

- 【取組内容】
- ①要件を満たす希望者に対し、月額4万円の奨学金を貸与する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取 組 項 目 D. 子育て支援サービスの提供

事業数：7

No. 261 【事業名称】地域子育て支援センター事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①地域の認定こども園・保育所（園）を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する。

No. 263 【事業名称】子育てサロン支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①地域の公民館や児童館等において、子育てサロン（地域の親子が気兼ねなく集まり、子育て相談や交流ができる場）を運営する。

No. 281 【事業名称】つどいの広場事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①こどもはっちにおいて、親子が気軽に集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場の提供や、子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行う。

No. 262 【事業名称】ファミリーサポートセンター事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①育児の援助を必要とする者と育児を援助したい者を組織化し、育児に関する相互援助活動を行う。

No. 279 【事業名称】児童館・児童センター管理運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①健全な遊びを通じた児童の集団及び個別指導を行う。

②子育てに不安や悩みを抱える保護者からの相談へ対応する。

No. 960 【事業名称】"おすすめ！"キッズブック事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①八戸ブックセンター、八戸市立図書館、こどもはっち、学校司書等の協力を得て、おすすめ絵本の情報を市民に提供する。

②市民から広く「親子のふれあいに役立った絵本」の情報を集め、周知する。

③各関係機関と連携し、「本のまちはちのへ」事業の一環として、読み聞かせ会及び絵本展を実施する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取 組 項 目 D. 子育て支援サービスの提供

事業数：7

No. 450 【事業名称】八戸市ブックスタート事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 図書館

【取組内容】 ①先天性股関節脱臼検診の場で乳児と保護者にボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本等の入ったブックスタートパックを配付する。

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取 組 項 目 E. 学童保育の充実

事業数：2

No. 277 【事業名称】放課後児童健全育成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①放課後児童クラブの適正な配置に向けて、クラブの新規開設や移転に係る支援及び調整を実施する。
 ②放課後児童クラブに対し、クラブの運営や環境整備に係る委託料を支給する。
 ③放課後児童クラブの支援員が都道府県の実施する研修を受講する際の費用を補助する。

No. 278 【事業名称】放課後子ども教室推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①放課後や週末等に、地域の方々の参画を得ながら、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取 組 項 目 F. 子育て家庭への経済的支援

事業数：14

No. 265 【事業名称】保育料軽減事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①第3子以降の児童について、所得状況等に応じ、認定こども園・保育所（園）・認可外保育施設の保育料を軽減する。

②未婚ひとり親家庭の保育料負担を軽減する。

No. 742 【事業名称】施設型等給付費支給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①各教育・保育施設に対し、児童数や職員の配置状況に応じた運営費を給付し、財政支援を行う。

No. 743 【事業名称】実費徴収に係る補足給付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①幼稚園（私学助成園）において行った副食費の実費徴収額について、低所得者世帯を対象に費用の一部を給付する。

②認定こども園等において行った教材費等の実費徴収額について、生活保護受給世帯等を対象に費用の一部を給付する。

No. 1061 【事業名称】施設等利用給付費支給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども未来課

【取組内容】 ①各施設・サービスの利用料相当額を給付する。

No. 266 【事業名称】児童手当支給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①中学校修了前までの児童を養育している者に児童手当を支給する。

No. 267 【事業名称】児童扶養手当支給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①母子・父子家庭等の児童を養育している者に児童扶養手当を支給する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取 組 項 目 F. 子育て家庭への経済的支援

事業数：14

No. 268 【事業名称】子ども医療費助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①八戸市に住所のある児童に対し、保険適用分の医療費を給付する。

No. 269 【事業名称】ひとり親家庭等医療費助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①ひとり親家庭等の児童とその児童を扶養する父母、および父母のない児童に対し、保険適用分の医療費を給付する。

No. 961 【事業名称】遺児等援護対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①小・中学校の入学及び中学校を卒業する遺児の保護者に対し祝金を支給する。

②義務教育終了前に父母又は父もしくは母が死亡し遺児となった児童の保護者に対し弔慰金を支給する。

No. 815 【事業名称】小児慢性特定疾病事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 保健予防課

【取組内容】 ①慢性疾病等により長期に高額の医療を必要とする児童等に医療を給付する。

②本人や家族からの療養生活等に関する相談に対し、助言等を行う。

③在宅の小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るための用具を給付する。

No. 872 【事業名称】未熟児養育医療給付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 保健予防課

【取組内容】 ①養育のため入院することを必要とする未熟児に対し、退院まで（最長1歳の誕生日の前々日まで）の医療を給付し、費用徴収金を徴収する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

取組項目 F. 子育て家庭への経済的支援

事業数：14

No. 270 【事業名称】母子家庭等対策総合支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども家庭相談室

- 【取組内容】 ①就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービス等を提供する。また、弁護士による法律相談を実施する。
- ②就職活動や疾病、冠婚葬祭などにより、一時的に家事援助や保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、家庭生活支援員の居宅等において支援する。
- ③雇用保険の教育訓練給付の対象となる講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給する。
- ④看護師等の資格を取得するため養成機関で修学する場合に、修学期間中の生活費負担を軽減するために給付金を支給する。
- ⑤高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給する。

No. 608 【事業名称】母子父子寡婦福祉資金の貸付

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども家庭相談室

- 【取組内容】 ①経済的に不安定な母子・父子・寡婦家庭の方々を対象に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、福祉資金を貸付する。

No. 744 【事業名称】母子父子寡婦福祉資金貸付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども家庭相談室

- 【取組内容】 ①母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立支援に関する相談に対応する。

展開する施策 3. 就学前教育の充実

取組項目 A. 幼稚園及び認定こども園の支援

事業数：1

No. 406 【事業名称】私立幼稚園補助金

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 学校教育課

- 【取組内容】 ①市内の私立幼稚園に対して、教材・教育備品の購入、施設・設備の整備等に要する費用を助成する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 3. 就学前教育の充実

取組項目 B. 小学校教育との連携

事業数：1

No. 414 【事業名称】幼保小連携推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 教育指導課

- 【取組内容】 ①就学児保護者用パンフレット「わくわくいっぱいいっしんせい」を配布する。
- ②幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の各代表による代表者研修会、幼保小連携研修講座〔全体研修会〕を開催する。
- ③小学校区を中心とした地区会を開催する。

展開する施策 3. 就学前教育の充実

取組項目 C. 小学校への円滑な接続に向けた相談体制の充実

事業数：1

No. 525 【事業名称】こども支援センター運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども支援センター

- 【取組内容】 ①小学校・中学校・園等からの依頼による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関する指導助言を行う。
- ②子育てや子どもの発達・発育、就学に関わる保護者の相談に対応する。
- ③ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

取組項目 A. 教育内容の充実

事業数：13

No. 407 【事業名称】八戸市児童・生徒の健康と体力の発刊

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 学校教育課

【取組内容】 ①定期健康診断の集計結果及び全国・県との比較、文部科学省が導入している「新体力テスト」の結果の集計及び全国・県との比較、学校管理下災害（負傷等）の様態の集計結果をまとめてデジタルデータで刊行する。

No. 408 【事業名称】栄養教諭・学校栄養職員を活用した食に関する指導

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 学校教育課

【取組内容】 ①栄養教諭・学校栄養職員を各学校に派遣し、児童生徒の実態や発達段階に応じた「食に関する指導」を行う。

No. 580 【事業名称】学校給食における地産地消の推進

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 学校教育課

【取組内容】 ①給食食材事業者や農業関係部門との情報交換を行う。

②和食献立等に関する調理講習会を開催する。（R2年度 新型コロナにより事業中止）

No. 413 【事業名称】地域密着型教育推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 教育指導課

【取組内容】 ①保護者及び地域住民が学校運営に参画できる「地域学校連携協議会」を各学校に設置し、地域住民等と学校との連携・協働による「開かれた学校づくり」を行う。

②各小・中学校にコーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの活用や「地域学校連携協議会」等を支援する。

No. 415 【事業名称】小・中ジョイントスクール事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 教育指導課

【取組内容】 ①各中学校区ごとに児童生徒の課題に基づいた重点項目を設定し、課題解決のための共通取組を実施する。

②他事業と関連させ、各校での取組を市立全小・中学校に周知する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

取 組 項 目 A. 教育内容の充実

事業数：13

No. 418 【事業名称】南部藩ゆかりの都市との交流事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 教育指導課

【取組内容】 ①八戸市内の小学校6年生を岩手県遠野市及び紫波町に派遣する訪問事業を実施する。
②遠野市の小学生を受け入れる受入事業を実施する。

No. 523 【事業名称】マイブック推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 教育指導課

【取組内容】 ①市内各小学校と特別支援学校の児童一人あたり2,000円分（500円×4枚）のブッククーポンを配布する。

No. 581 【事業名称】広域的体験学習支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 教育指導課

【取組内容】 ①八戸圏域連携中枢都市圏内の小学生が、文化・スポーツ等の公共施設を利用した体験学習を行う際のバス借上料及び施設入館料（使用料）を負担する。

No. 863 【事業名称】ひらく・楽しむ新聞活用事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 教育指導課

【取組内容】 ①各小学校1校当たり2紙分、中学校1校当たり3紙分の購読料を負担する。

No. 929 【事業名称】こころのプロジェクト「夢の教室」事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 教育指導課

【取組内容】 ①市立小学校に「夢先生」を派遣し、授業を行う。

No. 444 【事業名称】視聴覚センター各種体験活動

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 総合教育センター

【取組内容】 ①プラネタリウム、体験・展示コーナーなどにより体験活動を支援する。
②発明クラブ、天文クラブ、わくわくサイエンス、映像利用学習会、星空観望会などを開催する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

取 組 項 目 A. 教育内容の充実

事業数：13

No. 1052 【事業名称】G I G Aスクール構想推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 総合教育センター

【取組内容】 ①1人1台端末（G I G Aネットワークを含む）の円滑な運用を実施する。
 ②1人1台端（フィルタリングソフト・デジタルドリル教材・デジタル教材を含む）末の計画的な整備を実施する。
 ③1人1台端末の活用を中心とした児童生徒の情報活用能力の育成及び、教員のICT活用指導力の向上を図るための校内研修支援と研修講座を開催する。

No. 984 【事業名称】調べる学習コンクール事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 図書館

【取組内容】 ①図書館を使った調べる学習コンクールを実施する。
 ②「調べる学習チャレンジ講座」及び「調べ学習相談会」を実施する。

展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

取 組 項 目 B. 教職員の指導力向上

事業数：2

No. 446 【事業名称】各種研修の実施事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 総合教育センター

【取組内容】 ①教育公務員特例法に基づく研修を実施する。
 ②一般市民対象に今日的教育課題の解決や教養を高めるための研修を実施する。

No. 1052 【事業名称】G I G Aスクール構想推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 総合教育センター

【取組内容】 ①1人1台端末（G I G Aネットワークを含む）の円滑な運用を実施する。
 ②1人1台端（フィルタリングソフト・デジタルドリル教材・デジタル教材を含む）末の計画的な整備を実施する。
 ③1人1台端末の活用を中心とした児童生徒の情報活用能力の育成及び、教員のICT活用指導力の向上を図るための校内研修支援と研修講座を開催する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

取組項目 C. 教育環境の整備

事業数：11

No. 405 【事業名称】小・中学校整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 教育総務課

- 【取組内容】 ①学校施設の経年劣化箇所の修繕及び利便性向上のための營繕を行う。
- ②学校の普通教室・職員室・校長室に冷房設備を新設する。
- ③自衛隊基地周辺の防音機能を維持するべき校舎について、経年劣化した温風暖房機・空調換気設備を更新する。

No. 747 【事業名称】児童生徒体育文化活動振興事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 学校教育課

- 【取組内容】 ①八戸地区吹奏楽連盟が開催する八戸地区吹奏楽祭及び野外コンサートの運営に要する経費について、補助金を交付する。
- ②八戸市中学校文化連盟が青森県中学校文化連盟に支払う負担金について、補助金を交付する。
- ③各種大会に参加する児童生徒の派遣に要する経費について、補助金を交付する。
- ④八戸市中学校体育連盟が行う中学校体育大会選手派遣事業に要する経費について、補助金を交付する。

No. 748 【事業名称】保健体育事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 学校教育課

- 【取組内容】 ①市立小・中学校の児童生徒及び教職員の健康診断を実施する。
- ②学校環境衛生に関する検査を実施する。
- ③学校保健の向上のため、研究及び諸活動を実施する。

No. 750 【事業名称】通学支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 学校教育課

- 【取組内容】 ①旧美保野中学校の通学区域内から東中学校へ通学する生徒への支援として、路線バス定期券を交付する。
- ②学校の統合に伴い、遠距離となった児童の通学を支援するため、登下校で利用するタクシーを運行する。
- ③南郷地区の学校の統廃合に伴い、遠距離となった児童の通学を支援するため、登下校で利用するバス及びタクシーを運行する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

取組項目 C. 教育環境の整備

事業数：11

No. 752 【事業名称】要・準要保護児童生徒扶助費

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 学校教育課

- 【取組内容】 ①準要保護児童生徒として認定した児童生徒の保護者に学用品費等の援助を行う。要保護児童生徒については、修学旅行費のみ援助を行う。
 ②準要保護児童生徒として認定した児童生徒の保護者に学校給食費の援助を行う。
 ③学校保健安全法第24条で定める疾病について、定期健康診断の結果、治療を指示された要・準要保護児童生徒に対し、医療費の扶助を行う。

No. 903 【事業名称】小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 学校教育課

- 【取組内容】 ①八戸市小・中学校スポーツ・文化活動に携わる外部指導者に対してスポーツ安全保険加入料を全額負担し、一括して加入手続を行う。
 ②八戸市小学校スポーツ活動・中学校運動部活動指針周知のための外部指導者に対する研修会を実施する。
 ③市立中学校に部活動指導員を配置し、指導体制の充実及び質的向上を図るとともに、教職員の負担軽減を推進することにより、適切な部活動運営に向けた環境づくりを行う。

No. 733 【事業名称】学校図書館支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 教育指導課

- 【取組内容】 ①学校司書を派遣し、学校図書館の機能の向上と充実のための支援を行う。

No. 857 【事業名称】スクールソーシャルワーカー活用事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 教育指導課

- 【取組内容】 ①スクールソーシャルワーカーを小・中学校に配置・派遣し、児童生徒をめぐる様々な問題の解決・改善を図るための支援を行う。
 ②スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを中心にスクールソーシャルワーカー連絡協議会を開催し、活動内容に関わる協議や関係機関との連携のあり方を検討する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

取組項目 C. 教育環境の整備

事業数：11

No. 447 【事業名称】学校図書館ネットワーク事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 総合教育センター

【取組内容】 ①各小・中学校の蔵書の登録・点検や貸出業務など、蔵書管理と事務の効率化を行う。
②図書ネットワークシステムで結んだ各小・中学校図書館や総合教育センターの蔵書の相互貸借を円滑に実施する。

No. 749 【事業名称】教育の情報化推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 総合教育センター

【取組内容】 ①H E N S（八戸市教育情報ネットワークシステム）の円滑な運用を実施する。
②I C T機器の計画的な整備を実施する。
③教職員の情報の共有化・校務の効率化を図るための整備を実施する。

No. 1052 【事業名称】G I G Aスクール構想推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 総合教育センター

【取組内容】 ①1人1台端末（G I G Aネットワークを含む）の円滑な運用を実施する。
②1人1台端（フィルタリングソフト・デジタルドリル教材・デジタル教材を含む）末の計画的な整備を実施する。
③1人1台端末の活用を中心とした児童生徒の情報活用能力の育成及び、教員のI C T活用指導力の向上を図るための校内研修支援と研修講座を開催する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

取組項目 D. 特別支援教育の充実

事業数：7

No. 753 【事業名称】特別支援教育就学奨励費

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 学校教育課

【取組内容】 ①特別支援学級在籍者等の保護者に学用品費等の援助を行う。

No. 448 【事業名称】特別支援教育アシスト事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども支援センター

【取組内容】 ①特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学校に対して、特別支援アシスタントを配置する。

②研修会等を実施し、アシスタントの資質向上を図り、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。

No. 449 【事業名称】特別支援教育推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども支援センター

【取組内容】 ①特別支援学級に在籍する児童生徒の合同遠足や宿泊学習を行う。

②特別支援学級・学校在籍の児童生徒の作品を集めた文集「はまぼうふう」を刊行する。

③特別支援学級・学校在籍の児童生徒の作品を集めて作品展を実施する。

No. 525 【事業名称】こども支援センター運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども支援センター

【取組内容】 ①小学校・中学校・園等からの依頼による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関する指導助言を行う。

②子育てや子どもの発達・発育、就学に関わる保護者の相談に対応する。

③ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。

No. 613 【事業名称】教育相談・適応指導教室事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども支援センター

【取組内容】 ①幼児児童生徒・保護者・教職員を対象に、子育てや教育に関する相談・支援を行う。

②不登校状態の児童生徒に対して、学習支援や適応指導を行う。

③集団不適応状態にある児童に対して、小集団活動を通して適応支援を行う。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

取 組 項 目 D. 特別支援教育の充実

事業数：7

No. 746 【事業名称】教育支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 こども支援センター

【取組内容】 ①八戸市教育支援委員会を設置し、障がいのある又は特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学及び支援を審議する。

No. 912 【事業名称】特別支援教育看護支援員配置事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 こども支援センター

【取組内容】 ①医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の充実と安全な学習環境を整備するため、看護師資格のある支援員を配置する。

展開する施策 5. 高等学校教育・高等教育の充実

取 組 項 目 A. 高校生や大学生等に対する修学支援

事業数：1

No. 410 【事業名称】八戸市奨学金制度

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 学校教育課

【取組内容】 ①経済的な理由により修学困難な高等学校・大学などの学生に対して、奨学金を貸与・給付する。

展開する施策 5. 高等学校教育・高等教育の充実

取 組 項 目 B. 私立高等学校等に対する支援

事業数：1

No. 411 【事業名称】私立高等学校助成補助金

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 学校教育課

【取組内容】 ①市内の私立高等学校・私立中高一貫校に対して、教材・教育備品や施設・設備の整備等に要する費用を助成する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

展開する施策 5. 高等学校教育・高等教育の充実

取組項目 C. 高等教育機関との連携

事業数：1

No. 1012 【事業名称】八戸産学官連携推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 政策推進課

【取組内容】 ①市内高等教育機関、八戸商工会議所、市の3者が連携するプラットフォームの運営に参画する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通じ人生を豊かにする

展開する施策 1. 社会教育の充実

取 組 項 目 A. 多様な学習機会の提供

事業数：9

No. 125 【事業名称】写真のまち八戸事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 美術館

【取組内容】 ①国内外で評価の高い写真家「佐藤時啓」による、当市での滞在制作の集大成となる展覧会を開催する。

No. 425 【事業名称】八戸市民大学講座

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

【取組内容】 ①各分野の第一人者のほか、八戸市に縁のある人物などを講師に招いた講演会を開催する。

No. 426 【事業名称】市民 I T 講習会事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

【取組内容】 ①初心者を対象とした基礎講習（パソコンの基本操作、インターネットの閲覧、エクセル・ワードの使用方法）を開催する。

No. 427 【事業名称】放送大学支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

【取組内容】 ①放送大学学園がユートリーに設置する八戸サテライトスペース用事務室の賃借料の半額を負担する。
 ②放送大学学園が雇用する八戸サテライトスペースの事務職員2名分の入件費を全額負担する。
 ③学生募集の記事を広報はちのへや八戸市ウェブサイトへ掲載する。
 放送大学事業に関するパンフレットを関係各所へ配付する。

No. 429 【事業名称】公民館講座事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

【取組内容】 ①各地区公民館において、公民館活動教室、青年学級、女性学級、高齢者教室、市民学校、家庭教育学級、移動公民館などの講座を開催する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

展開する施策 1. 社会教育の充実

取 組 項 目 A. 多様な学習機会の提供

事業数：9

No. 440 【事業名称】先人周知事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

- 【取組内容】 ①先人の功績や資料の所在、ゆかりの場所等に関する調査を実施し、情報や資料の収集・整理を行う。
 ②先人に関する資料や情報を整理し、各先人毎にパネルを作成する。
 ③市民の衆目を集める場所においてパネル展を開催する。
 ④八戸市HP「八戸市ゆかりの先人たち」への情報掲載
 ⑤各団体への先人パネルの貸出し及び情報の積極的活用する。

No. 446 【事業名称】各種研修の実施事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 総合教育センター

- 【取組内容】 ①教育公務員特例法に基づく研修を実施する。
 ②一般市民対象に今日的教育課題の解決や教養を高めるための研修を実施する。

No. 983 【事業名称】移動図書館運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 図書館

- 【取組内容】 ①市内50ヶ所に貸出ステーションを設け、月に一度巡回貸出しを行う。
 ②市内小学校、児童館、公民館、デイサービスセンター等の施設34ヶ所に配本を行う。

No. 452 【事業名称】博物館各種展覧会・体験学習等開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 博物館

- 【取組内容】 ①考古・歴史・民俗の各分野において、テーマに沿い、地域の暮らしや文化を紹介する。
 ②先人の「ものづくり」を体験できる講座を開催する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

展開する施策 1. 社会教育の充実

取組項目 B. 地区公民館の活用促進

事業数：1

No. 424 【事業名称】地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 社会教育課

- 【取組内容】 ①町内会などの地域団体への貸館
 ②地域づくり支援用パソコンの貸出
 ③地域づくり団体への複写機・輪転機の使用料の減免（平成27年度より）

展開する施策 1. 社会教育の充実

取組項目 C. 家庭の教育力の充実

事業数：2

No. 431 【事業名称】家庭の教育力充実事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

- 【取組内容】 ①家庭教育や子育てに関する専門家を講師に招き、教育関係者や子育て中の保護者を対象に家庭教育研修会を開催する。
 ②幼稚園・保育所(園)・小・中学校及びP T Aを実施主体として、家庭教育に関する講座「子育て・親育ち講座」を実施する。
 ③私立幼稚園協会に幼稚園家庭教育学級事業を委託し、幼児を持つ親及び幼児を対象とする講習会、研修会等を開催する。
 ④子育て支援コーディネーターを委嘱し、子育ての悩みや不安等を抱く保護者が気軽に相談できる環境を整備し、地域で孤立しないよう、子どもを通して交流する場を提供する。

No. 446 【事業名称】各種研修の実施事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 総合教育センター

- 【取組内容】 ①教育公務員特例法に基づく研修を実施する。
 ②一般市民対象に今日的教育課題の解決や教養を高めるための研修を実施する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

展開する施策 1. 社会教育の充実

取組項目 D. 青少年の健全育成の推進

事業数：3

No. 417 【事業名称】少年相談センター運営事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 【担当部署】 教育指導課

- 【取組内容】 ①電話相談及び来所相談を受ける。
- ②教育指導課の相談員による街頭指導や社会環境調査を行う。
- ③少年非行防止啓発紙「かがみ」を発行する。

No. 419 【事業名称】青少年（中・高生）の地域活動事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 【担当部署】 教育指導課

- 【取組内容】 ①各団体からのボランティア派遣依頼に基づき、登録している市内の中・高校生によるボランティア活動を実施する。

No. 755 【事業名称】成人式開催事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

- 【取組内容】 ①青年の門出を祝福とともに、自立した創造性豊かな人間となって、市の発展に寄与することを願い、成人式を開催する。
- ②郷土に対する理解をより深めるため、新成人代表者と市長との懇談会を開催する。
- ③新成人自らが式典の運営に参画することを目的として、成人式準備協力会を開催する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

展開する施策 2. 文化芸術の振興

取 組 項 目 A. 「アートのまちづくり」の推進

事業数：3

No. 562 【事業名称】文化施設連携事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 文化創造推進課

【取組内容】 ①文化施設やその他関係施設等で実施される文化芸術関係のイベントや助成金情報などを広く収集し、チラシ配布、新聞広告等により周知する。

No. 956 【事業名称】八戸市美術館運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 美術館

【取組内容】 ①展覧会・プロジェクトの実施を通じて、「アートの学び」を提供する。

No. 126 【事業名称】八戸ポータルミュージアム事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 八戸ポータルミュージアム

【取組内容】 ①中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。

②文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。

③ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

展開する施策 2. 文化芸術の振興

取組項目 B. 「本のまち八戸」の推進

事業数：3

No. 78 【事業名称】八戸ブックセンター事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 文化創造推進課

【取組内容】 ①セレクト・ブックストア、貸館（読書会ルーム、カンヅメブース）、ギャラリー等の機能を持った八戸ブックセンターを運営する。
 ②読書会、アカデミックトーク、執筆・出版ワークショップ、ブックフェス等、本に関する企画事業を実施する。
 ③ウェブサイト、フリーペーパー、SNS等により、本に関する情報発信を行う。

No. 960 【事業名称】"おすすめ！"キッズブック事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 子育て支援課

【取組内容】 ①八戸ブックセンター、八戸市立図書館、こどもはっち、学校司書等の協力を得て、おすすめ絵本の情報を市民に提供する。
 ②市民から広く「親子のふれあいに役立った絵本」の情報を集め、周知する。
 ③各関係機関と連携し、「本のまちはちのへ」事業の一環として、読み聞かせ会及び絵本展を実施する。

No. 450 【事業名称】八戸市ブックスタート事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 図書館

【取組内容】 ①先天性股関節脱臼検診の場で乳児と保護者にボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本等の入ったブックスタートパックを配付する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

展開する施策 2. 文化芸術の振興

取 組 項 目 C. 市民の文化芸術活動の促進・支援

事業数：3

No. 996 【事業名称】文化芸術振興事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 文化創造推進課

- 【取組内容】 ①活動支援の補助金の交付
②当市の文化の向上や発表に寄与された方（団体）を表彰する

No. 956 【事業名称】八戸市美術館運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 美術館

- 【取組内容】 ①展覧会・プロジェクトの実施を通じて、「アートの学び」を提供する。

No. 126 【事業名称】八戸ポータルミュージアム事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 八戸ポータルミュージアム

- 【取組内容】 ①中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。
②文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。
③ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

展開する施策 2. 文化芸術の振興

取 組 項 目 D. 文化芸術活動拠点の整備・充実

事業数：4

No. 997 【事業名称】文化施設運営事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 【担当部署】 文化創造推進課

- 【取組内容】 ①公会堂、公民館、南郷文化ホールにおいて、芸術文化の発表、鑑賞機会を提供する。
- ②施設の適切な管理・整備を行い、誰もが安全・安心に利用できるよう施設運営を行う。
- ③南部氏庭園の開放、庭園内の整備を行う。

No. 717 【事業名称】八戸市美術館整備事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 美術館

- 【取組内容】 ①従来の美術館機能とアートの学び、アートのまちづくりの3つの軸を併せ持つ新しい美術館を整備する。

No. 956 【事業名称】八戸市美術館運営事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 【担当部署】 美術館

- 【取組内容】 ①展覧会・プロジェクトの実施を通じて、「アートの学び」を提供する。

No. 126 【事業名称】八戸ポータルミュージアム事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 八戸ポータルミュージアム

- 【取組内容】 ①中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。
- ②文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。
- ③ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通じ人生を豊かにする

展開する施策 3. スポーツの振興

取組項目 A. スポーツ教室・イベントの開催

事業数：3

No. 95 【事業名称】スポーツ施設維持管理事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 スポーツ振興課

- 【取組内容】 ①市スポーツ施設を指定管理者と連携して運営する。
- ②市スポーツ施設の建築基準法等に基づく定期点検を実施する。
- ③市スポーツ施設を競技団体が求める基準を満たすよう整備する。

No. 560 【事業名称】氷都八戸パワーアッププロジェクト事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 スポーツ振興課

- 【取組内容】 ①青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。
- ②青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。
- ③競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学生選手へ無料貸付けする。
- ④競技者を志す中学生に対し、スケート競技用具購入に要する経費について、補助金を交付する。

No. 931 【事業名称】はちとまジュニアアイスホッケー交流事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 スポーツ振興課

- 【取組内容】 ①両市で開催される、アジアリーグアイスホッケー「東北フリーブレイズVSレッドイーグルス」の試合前などで、小学生選抜チームによるアイスホッケー交流試合を行う。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

展開する施策 3. スポーツの振興

取 組 項 目 B. スポーツ観戦の機会確保

事業数：1

No. 87 【事業名称】地域スポーツチーム応援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 スポーツ振興課

- 【取組内容】 ①地域プロスポーツチームの公式戦に市内小学生を無料招待する八戸市民キッズデーを実施する。
②観戦者数の更なる増加のため、地域スポーツチームホーム戦へ市広告を掲出する。
③当市又は当市を含む地域を拠点に活動する地域プロスポーツチームを応援・支援する「八戸スポーツ振興協議会」に負担金を支出する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

展開する施策 3. スポーツの振興

取 組 項 目 C. 競技力の向上とスポーツに関わる人材の育成

事業数：5

No. 94 【事業名称】スポーツ推進委員研修事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①青森県、東北、全国で開催される各種研修会にスポーツ推進委員を派遣する。
②各種スポーツ大会での運営を補助するためスポーツ推進委員を派遣する。

No. 560 【事業名称】氷都八戸パワーアッププロジェクト事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。
②青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。
③競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学生選手へ無料貸付けする。
④競技者を志す中学生に対し、スケート競技用具購入に要する経費について、補助金を交付する。

No. 830 【事業名称】スポーツ賞等表彰事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①当市のスポーツの振興・発展に貢献した個人や団体を表彰する。

No. 878 【事業名称】レスリングのまち推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①スーパーキッズレスリング選手権大会を青森県レスリング協会と共同で開催する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

展開する施策 3. スポーツの振興

取 組 項 目 C. 競技力の向上とスポーツに関わる人材の育成

事業数：5

No. 926 【事業名称】屋内スケート場事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 長根屋内スケート場

【取組内容】 ①スケートをはじめとするスポーツ振興を図るため、長根屋内スケート場産学官スポーツ振興連携事業の業務を委託する。

②地域のスケート振興、競技力の向上に寄与するため、青森県スケート連盟が行うスピードスケート大会に要する経費について補助金を交付する。

③地域住民の交流、市内外の交流人口の拡大に資するため、イベントやコンベンション等の誘致活動を実施する。

④競技者の活躍を称えるとともに、競技意欲の高揚を図り、当市スポーツの普及振興を図るため、スピードスケート記録更新者に報奨金を交付する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

展開する施策 3. スポーツの振興

取 組 項 目 D. スポーツ大会や関係団体への支援

事業数：6

No. 89 【事業名称】スポーツ少年団運営支援事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①市内スポーツ少年団対抗のスポーツ少年大会運営に対して補助金を交付する。
②指導者が適切な指導・助言を行えるようスポーツ・ハラスメント防止研修会を開催する。

No. 91 【事業名称】地区体育振興事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①八戸市スポーツ協会が行う地区体育振興行事の開催に補助金を交付する。

No. 92 【事業名称】各種スポーツ大会運営補助事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①各種大会の運営に対して負担金及び補助金を交付する。

No. 93 【事業名称】競技大会選手等派遣補助事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①各種競技大会への選手派遣に対して補助金を交付する。

No. 560 【事業名称】氷都八戸パワーアッププロジェクト事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。
②青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。
③競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学生選手へ無料貸付けする。
④競技者を志す中学生に対し、スケート競技用具購入に要する経費について、補助金を交付する。

政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性 II 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

展開する施策 3. スポーツの振興

取 組 項 目 D. スポーツ大会や関係団体への支援

事業数：6

No. 926 【事業名称】屋内スケート場事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 長根屋内スケート場

【取組内容】 ①スケートをはじめとするスポーツ振興を図るため、長根屋内スケート場産学官スポーツ振興連携事業の業務を委託する。
 ②地域のスケート振興、競技力の向上に寄与するため、青森県スケート連盟が行うスピードスケート大会に要する経費について補助金を交付する。
 ③地域住民の交流、市内外の交流人口の拡大に資するため、イベントやコンベンション等の誘致活動を実施する。
 ④競技者の活躍を称えるとともに、競技意欲の高揚を図り、当市スポーツの普及振興を図るため、スピードスケート記録更新者に報奨金を交付する。

展開する施策 3. スポーツの振興

取 組 項 目 E. スポーツ施設の整備

事業数：2

No. 95 【事業名称】スポーツ施設維持管理事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①市スポーツ施設を指定管理者と連携して運営する。
 ②市スポーツ施設の建築基準法等に基づく定期点検を実施する。
 ③市スポーツ施設を競技団体が求める基準を満たすよう整備する。

No. 711 【事業名称】スポーツ施設整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①八戸市体育館の改築に向けた基本構想を策定する。
 ②八戸市体育施設の整備に関する基本方針に基づく施設の整備を行う。
 ③市スポーツ施設の備品・設備を利用者のニーズに沿って更新・整備する。
 ④市スポーツ施設の老朽箇所の修繕・改良を行う。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 I 経済的な価値を生みだす

展開する施策 1. 農林業の振興

取組項目 A. 農業基盤の整備

事業数：11

No. 4 【事業名称】経営所得安定対策等事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農林畜産課

- 【取組内容】 ①需要に応じた米の生産を関係団体を連携し推進する。
 ②国の経営所得安定策等に係る文書事務及び現地確認事務を実施する。

No. 5 【事業名称】中山間地域等直接支払対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農林畜産課

- 【取組内容】 ①農業生産活動等に対して交付金を支給する。

No. 6 【事業名称】多面的機能支払交付金

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農林畜産課

- 【取組内容】 ①農地・農業用施設の基礎的保全活動や質的向上を図る共同活動や老朽化が進む農業用施設を長寿命化するための補修・更新活動を支援する。

No. 243 【事業名称】土壤分析・診断・改善事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業経営振興センター

- 【取組内容】 ①農地土壤の分析・診断や施肥改善を支援する。
 ②当市の産地形成されている地域のモデルとなる地点を定点観測地点に設定し、土壤分析を行い、土壤改良の参考とする。

No. 244 【事業名称】農地集積事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業経営振興センター

- 【取組内容】 ①農地中間管理機構を活用した農地集積及び集約を促進する。

No. 762 【事業名称】農業制度資金利子補給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業経営振興センター

- 【取組内容】 ①農業経営者の経営の近代化に必要な施設等の整備及び運転資金に必要な融資機関が行う融資に対する利子補給金を交付する。
 ②農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の農業経営の改善に必要な融資機関が行う融資に対する利子補給金を交付する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 I 経済的な価値を生みだす

展開する施策 1. 農林業の振興

取組項目 A. 農業基盤の整備

事業数：11

No. 976 【事業名称】租税特別措置法に係る事務事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業委員会事務局

- 【取組内容】 ①贈与税又は相続税の納税猶予を受けようとする農業者に対し、申告のために必要な適格者証明書を交付する。
 ②納税猶予の適用を受けている農業者が、3年毎に税務署へ提出するために必要な継続証明書を交付する。
 ③税務署から依頼を受け、農地の利用状況を確認し、確認書を提出する。

No. 978 【事業名称】農業者年金業務事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業委員会事務局

- 【取組内容】 ①農業者年金事業諸届出等の受付・点検及び、(独)農業者年金基金へ送付をする。
 ②一般農業者へ制度の周知及び普及活動を行う。
 ③加入推進名簿を作成し、加入を推進する。

No. 979 【事業名称】農地転用に関する事務事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業委員会事務局

- 【取組内容】 ①農地法第4条・第5条に基づく農地等の転用を許可する。
 ②農地法第4条・第5条に基づく農地等の転用の届出を受理する。

No. 980 【事業名称】農地等の権利移転・設定に関する事務事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業委員会事務局

- 【取組内容】 ①農地法第3条に基づく農地等の権利移転・設定を許可する。
 ②農業経営基盤強化促進法第18条に基づく農用地利用集積計画による農地等の権利移転・設定を決定する。

No. 981 【事業名称】遊休農地解消活動事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業委員会事務局

- 【取組内容】 ①管内農地の利用状況調査を実施する。
 ②遊休農地の利用意向調査を実施する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 I 経済的な価値を生みだす

展開する施策 1. 農林業の振興

取組項目 B. 付加価値の高い農業生産の促進

事業数：7

No. 670 【事業名称】農林水産物安全・安心モニタリング調査事業（再掲）農林畜産課

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農林畜産課

【取組内容】 ①県が実施した農林水産物の放射性物質測定結果を公表

No. 16 【事業名称】環境保全型農業普及促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①環境保全型農業直接支払交付金を交付する。

②環境保全型農業の制度、取組を周知する。

No. 17 【事業名称】野菜等産地力強化支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①農業用パイプハウスなどの施設整備費に対して補助金を交付する。

No. 242 【事業名称】南郷新規作物研究事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①八戸市南郷新規作物研究会議を開催し、南郷地区における新たな作物を研究する。

②ワイン文化の定着に関するセミナー等を開催する。

③ワイン用ぶどうの栽培に関する生産講習会を開催する。

④ワイン用ぶどう苗木の購入、ワイン用ぶどう雨よけ施設等の整備、ワイナリーの整備に要する経費に対して補助金を交付する。

⑤薬用作物の共同研究を実施する。

No. 245 【事業名称】農林水産物安全・安心モニタリング調査事業（県）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①農林水産物安全・安心モニタリング調査の結果をホームページ上で公表する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 I 経済的な価値を生みだす

展開する施策 1. 農林業の振興

取組項目 B. 付加価値の高い農業生産の促進

事業数：7

No. 767 【事業名称】畑作振興対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①コンバインによるそばの刈り取り（委託及び自営）に対して補助金を交付する。

②葉たばこ生産にかかる機械施設の導入や土壌改良剤の購入に要する経費に対して補助金を交付する。

No. 768 【事業名称】野菜花き展示普及事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①八戸地域で生産されている野菜・花きの栽培調査や展示栽培を行う。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 I 経済的な価値を生みだす

展開する施策 1. 農林業の振興

取組項目 C. 農林業者の担い手育成・確保

事業数：10

No. 909 【事業名称】漆生産体制整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 農林畜産課

【取組内容】 ①二戸、久慈両圏域と連携を図りながら、八戸圏域内でウルシを計画的に植栽するため、植栽の際にウルシ苗木購入費用に補助金を交付する。

No. 35 【事業名称】グリーン・ツーリズム事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①観光農園振興事業補助金を交付する。

②三八地方農業観光振興協議会に参画し、関係する自治体と連携を図りながら農家民泊受入を促進する。

No. 240 【事業名称】担い手総合支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①八戸地域担い手育成総合支援協議会の行う担い手総合支援事業に対し、補助金を交付する。

No. 241 【事業名称】地域農業経営再開復興支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①地域農業の中心となる経営体を位置付けた「経営再開マスターplan」を作成・更新する。

②新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付する。

No. 646 【事業名称】企業等農業参入支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①企業等の法人の農業経営に関する相談等に対応するとともに農業参入希望企業等に関する情報収集を実施する。

No. 648 【事業名称】高等教育機関との連携による農業経営者の育成

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①「農業経営者育成に関する協定」に基づき、農業経営者の育成に関する支援を実施する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 I 経済的な価値を生みだす

展開する施策 1. 農林業の振興

取組項目 C. 農林業者の担い手育成・確保

事業数：10

No. 763 【事業名称】強い農業・担い手づくり総合支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①中心経営体等が融資を受けて農業用機械等を導入した際に交付金を交付する。

No. 769 【事業名称】市民農園設置事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①利用申込者数に応じた区画を設置するとともに、農業知識の向上を図るための栽培指導を実施する。

No. 975 【事業名称】情報活動事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業委員会事務局

【取組内容】 ①「はちのへのうぎょうだより」を通し、農業委員会活動の法令業務を含む基本情報、行政の支援施策、地域農業に関わる情報等を農家へ周知する。

②当市農業の概況や統計情報、農林関係課の主要事業、農業団体の概況等を掲載した冊子「八戸ののうぎょう」を作成し、情報管理するとともに関係機関等へ配付する。

No. 977 【事業名称】農家相談活動事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農業委員会事務局

【取組内容】 ①農家座談会を開催する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 I 経済的な価値を生みだす

展開する施策 1. 農林業の振興

取組項目 D. 森林管理と森林資源活用の促進

事業数：4

No.11 【事業名称】除間伐等実施事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農林畜産課

【取組内容】 ①八戸市森林組合や三八地方森林組合が行う除間伐等を支援する。

No.12 【事業名称】公有林（市民の森）整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農林畜産課

【取組内容】 ①市民の森不習岳の森林内の間伐及び下刈りを実施する。

No.13 【事業名称】公共建築物への地域材の利用促進

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農林畜産課

【取組内容】 ①市で整備する公共建築物を対象に木造化や内装等の木質化を促進する。

No.15 【事業名称】市民の森不習岳の施設改修等事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農林畜産課

【取組内容】 ①市民の森不習岳の施設改修や整備を実施する。

展開する施策 1. 農林業の振興

取組項目 E. 卸売市場の運営

事業数：1

No.959 【事業名称】中央卸売市場電気設備改修事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 中央卸売市場

【取組内容】 ①中央卸売市場内の各電気室の電気機器の更新を実施する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 I 経済的な価値を生みだす

展開する施策 2. 畜産業の振興

取組項目 A. 生産体制の整備・強化

事業数：2

No. 7 【事業名称】畜産業振興事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農林畜産課

- 【取組内容】 ①共進会等への出品頭数に応じた助成を行う。
 ②肉用繁殖雌牛の貸付による経営支援を行う。
 ③受精卵の生産及び移植に要する経費について、補助金を交付し肉用牛の生産拡大を図る。
 ④市内産肉用子牛の肥育素牛としての導入又は保留に要する経費について、補助金を交付し経営の安定化を図る。

No. 649 【事業名称】畜産施設に関する環境影響評価実施基準の緩和・見直し

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 農林畜産課

- 【取組内容】 ①畜産施設に係る青森県環境影響評価条例の施設規模緩和への要望活動

展開する施策 2. 畜産業の振興

取組項目 B. 地場産畜産物の認知度向上や消費拡大の推進

事業数：1

No. 8 【事業名称】畜産関連産業振興事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 農林畜産課

- 【取組内容】 ①八戸地域畜産フードフェスタを開催し地場産農産物の認知度向上や消費拡大を図る。
 ②親子ちくさん探検バスツアーを実施し地域畜産に対する理解促進を図る。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 I 経済的な価値を生みだす

展開する施策 2. 畜産業の振興

取組項目 C. 畜産業に対する住民理解の促進

事業数：1

No. 8 【事業名称】畜産関連産業振興事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 農林畜産課

- 【取組内容】 ①八戸地域畜産フードフェスタを開催し地場産農産物の認知度向上や消費拡大を図る。
 ②親子ちくさん探検バスツアーを実施し地域畜産に対する理解促進を図る。

展開する施策 3. 水産業の振興

取組項目 A. 経営体制の強化

事業数：4

No. 20 【事業名称】水産基盤整備事業（第1種漁港）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 水産事務所

- 【取組内容】 ①漁港施設の維持管理及び施設整備を実施する。
 ②漁港施設の保全工事を実施する。

No. 247 【事業名称】水産物流通加工振興事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 水産事務所

- 【取組内容】 ①「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。
 ②水産物ブランド戦略会議を開催し、水産加工試作品製造に補助金を交付し、水産物のブランド化を図る。

No. 250 【事業名称】漁業系統金融機関などに対する貸付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 水産事務所

- 【取組内容】 ①東日本信用漁業協同組合連合会へ原資の一部を貸付する。

No. 251 【事業名称】漁業系統保証機関に対する出資事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 水産事務所

- 【取組内容】 ①青森県漁業信用基金協会へ出資(R2年度以降、新たな出資なし)

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 I 経済的な価値を生みだす

展開する施策 3. 水産業の振興

取組項目 B. 県外船の誘致

事業数：1

No. 906 【事業名称】漁船誘致推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 水産事務所

【取組内容】 ①県外のまき網漁船の船主や、東京都の北部太平洋まき網漁業協同組連合会を訪問する。

展開する施策 3. 水産業の振興

取組項目 C. 衛生管理の推進

事業数：1

No. 252 【事業名称】衛生管理推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 水産事務所

【取組内容】 ①魚市場入場者、加工場従事者等の衛生管理及び新技術導入に関する意識醸成を推進するため、衛生管理講習会を開催する。

②H A C C P (ハサップ) 実務管理者を養成する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 I 経済的な価値を生みだす

展開する施策 4. ものづくり産業の振興

取組項目 A. 研究開発・生産性向上に対する支援

事業数：5

No. 184 【事業名称】産学官共同研究開発支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①連携中枢都市圏内の企業が大学等及び公設研究機関と連携して行う共同研究開発に対し補助金を交付する。
 ②産学官共同研究開発後のフォローアップを行う（事業の進捗状況の確認や事業化に向けた支援を実施する）。
 ③産学官共同研究開発支援事業の広報を実施する。

No. 187 【事業名称】知的財産権対策支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①知的財産権に関するセミナーを開催する。
 ②知的財産権に関する各種相談対応・指導を実施する。
 ③知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。
 ④知的財産権の保護と戦略的な活用を促進するため、国内特許等を出願する中小企業者に対し補助金を交付する。

No. 567 【事業名称】革新的ものづくり企業連携促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①「革新的ものづくり企業連携交流サロン」を開催する。

No. 852 【事業名称】生産性カイゼン実践支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①トヨタ自動車東日本(株)によるカイゼン活動を行う。
 ②カイゼン活動理解促進セミナーを開催する。
 ③トヨタ自動車東日本(株)の工場見学によるカイゼン勉強会を開催する。

No. 892 【事業名称】地域企業支援体制強化事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。
 ②地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官連携会議を開催する。
 ③地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 I 経済的な価値を生みだす

展開する施策 4. ものづくり産業の振興

取組項目 A. 研究開発・生産性向上に対する支援

事業数：5

展開する施策 4. ものづくり産業の振興

取組項目 B. 企業間連携に対する支援

事業数：2

No. 567 【事業名称】革新的ものづくり企業連携促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①「革新的ものづくり企業連携交流サロン」を開催する。

No. 892 【事業名称】地域企業支援体制強化事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。
 ②地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。
 ③地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。

展開する施策 4. ものづくり産業の振興

取組項目 C. 先進技術・支援施策等に関する情報発信

事業数：2

No. 192 【事業名称】事業者向け情報提供事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①各種施策の情報を掲載した情報誌を配布する。
 ②定期的にメールマガジンを配信する。

No. 892 【事業名称】地域企業支援体制強化事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。
 ②地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。
 ③地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

展開する施策 1. 商業等の振興

取組項目 A. 商業環境の整備

事業数：3

No. 180 【事業名称】B u y はちのへ運動普及啓発推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①B u y はちのへ推進会議の事務局である八戸商工会議所に対し、活動に要する経費を一部補助する。

No. 181 【事業名称】商店街向け補助事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①商店街魅力づくり環境整備支援事業：商店街等が実施する、商店街の魅力づくりのための環境整備に対して補助金を交付する。

②商店街交流人口拡大支援事業：商店街等が実施する、商店街を中心とした交流人口拡大に向けた取り組みに対して補助金を交付する。

No. 200 【事業名称】空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①青森県・八戸市連携融資制度（空き店舗チャレンジ枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の7割を補給する。

②上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗での開業者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

展開する施策 1. 商業等の振興

取 組 項 目 B. 商店街の賑わい創出に対する支援

事業数：2

No. 1059 【事業名称】まちなかマーケット事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 まちづくり推進課

【取組内容】 ①中心市街地の官民公共空間を活用したマーケット事業の実証試験を実施する。

No. 181 【事業名称】商店街向け補助事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①商店街魅力づくり環境整備支援事業：商店街等が実施する、商店街の魅力づくりのための環境整備に対して補助金を交付する。

②商店街交流人口拡大支援事業：商店街等が実施する、商店街を中心とした交流人口拡大に向けた取り組みに対して補助金を交付する。

展開する施策 1. 商業等の振興

取 組 項 目 C. 商店街等のニーズ対応や課題可決の取組に対する支援

事業数：1

No. 181 【事業名称】商店街向け補助事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①商店街魅力づくり環境整備支援事業：商店街等が実施する、商店街の魅力づくりのための環境整備に対して補助金を交付する。

②商店街交流人口拡大支援事業：商店街等が実施する、商店街を中心とした交流人口拡大に向けた取り組みに対して補助金を交付する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

展開する施策 2. 観光・スポーツビジネスの振興

取組項目 A. 地域スポーツチームに対する支援

事業数：1

No. 87 【事業名称】地域スポーツチーム応援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①地域プロスポーツチームの公式戦に市内小学生を無料招待する八戸市民キッズデーを実施する。
 ②観戦者数の更なる増加のため、地域スポーツチームホーム戦へ市広告を掲出する。
 ③当市又は当市を含む地域を拠点に活動する地域プロスポーツチームを応援・支援する「八戸スポーツ振興協議会」に負担金を支出する。

展開する施策 2. 観光・スポーツビジネスの振興

取組項目 B. 大規模大会等の誘致

事業数：2

No. 1066 【事業名称】八戸スポーツビジネス創生事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 スポーツ振興課

【取組内容】 ①「地域スポーツコミッショナ」による合宿誘致等の事業を行う。

No. 557 【事業名称】スピードスケート国際大会誘致事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 長根屋内スケート場

【取組内容】 ①日本スケート連盟、青森県スケート連盟等と連携し、スピードスケート国際大会に関する情報収集に努め、誘致活動を行う。

展開する施策 2. 観光・スポーツビジネスの振興

取組項目 C. 観光資源の磨き上げや誘客推進の取組に対する支援

事業数：1

No. 736 【事業名称】八戸圏域DMO支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

【取組内容】 ①八戸圏域DMOである「VISITはちのへ」が行う各種事業へ補助金を交付する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

展開する施策 3. 貿易の振興

取 組 項 目 A. 八戸港の利便性の向上や行政と一体となったポートセールス活動 事業数：2

No. 222 【事業名称】ポートセールス活動実施事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①国内外において企業訪問によるポートセールス活動を行う。

②首都圏等にてポートセミナーを開催する。

③情報誌を発行する。

No. 225 【事業名称】海外経済交流事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①米国タコマ港との経済貿易協定を更新する。

②姉妹港であるマニラ港（フィリピン）や中国天津市・蘭州市等の友好都市等との経済交流に係る情報を収集する。

③八戸市海外経済協力員を委嘱する。

展開する施策 3. 貿易の振興

取 組 項 目 B. 貿易関連企業の育成

事業数：1

No. 209 【事業名称】海外販路拡大事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。

②海外販路拡大を目指す企業に対し、バイヤーとのマッチング、現地販売促進活動等の支援を行う。

③海外販路の拡大に取り組む企業や、海外販路拡大を支援する事業者に対し、補助金を交付する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

展開する施策 4. 販路開拓の促進

取 組 項 目 A. 販路拡大に向けた支援

事業数：2

No. 209 【事業名称】海外販路拡大事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。
- ②海外販路拡大を目指す企業に対し、バイヤーとのマッチング、現地販売促進活動等の支援を行う。
- ③海外販路の拡大に取り組む企業や、海外販路拡大を支援する事業者に対し、補助金を交付する。

No. 736 【事業名称】八戸圏域DMO支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

- 【取組内容】 ①八戸圏域DMOである「VISITはちのへ」が行う各種事業へ補助金を交付する。

展開する施策 4. 販路開拓の促進

取 組 項 目 B. 八戸都市圏交流プラザの運営

事業数：1

No. 933 【事業名称】八戸都市圏交流プラザ事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

- 【取組内容】 ①八戸都市圏交流プラザ「8base」の管理運営を行う。
- ②八戸圏域ファンの創出・拡大を図るための交流事業を実施する。
- ③各種媒体の活用や八戸圏域の食材を活用した食事の提供、地場産品の販売により八戸圏域の魅力をPRする。

展開する施策 4. 販路開拓の促進

取 組 項 目 C. 地場産品のPR

事業数：1

No. 895 【事業名称】ナニヤドヤラ廻道ふるさとフェスタ開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①圏域内の観光資源、地場産品、伝統芸能等を紹介する、圏域一体となった総合的なイベントを開催する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 III 働く場と働きやすい環境をつくる

展開する施策 1. 企業誘致の推進

取組項目 A. 立地環境の魅力発信

事業数：3

No. 569 【事業名称】トップセールス推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①企業誘致を着実に推進するためにトップセールスを実施する。

No. 1068 【事業名称】企業誘致セミナー開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①八戸圏域の立地環境、産業政策並びに八戸港の魅力を総合的にPRするために首都圏などでセミナーを開催する

No. 216 【事業名称】企業誘致促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①当市への立地可能性のある企業の情報収集及び当市の立地環境の情報発信を行う。

②企業誘致促進のための各種協議会に負担金を交付する。

展開する施策 1. 企業誘致の推進

取組項目 B. 産業基盤の整備

事業数：2

No. 220 【事業名称】新産業団地整備・開発推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①企業進出の受け皿となる八戸北インター第2工業団地の開発を進める。

No. 881 【事業名称】八戸市貸工場運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①入居企業の円滑な事業運営に資するよう、貸工場の適切な管理を実施する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 III 働く場と働きやすい環境をつくる

展開する施策 1. 企業誘致の推進

取 組 項 目 C. 企業の立地支援

事業数：6

No. 215 【事業名称】企業立地促進奨励金交付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①立地する企業に対して、土地購入や設備投資、地元雇用に要する経費に対して奨励金を交付する。

No. 210 【事業名称】IT産業集積促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①「八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会」に負担金を交付する
 ②就労困難者等を従事者としてAI関連産業に参入する法人に対し、補助金を交付する
 ③市の誘致企業であるIT関連企業に対し、賃料補助金や雇用奨励金を交付する

No. 218 【事業名称】イノベーティブ産業集積促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①地域企業の成長ものづくり分野への参入に向けて、有識者を招聘し、最近の動向等について情報提供を行う。
 ②企業の立地及び参入促進に向け、補助金を交付する。

No. 1042 【事業名称】本社機能移転支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①本社機能を移転する事業者に対して、本社機能の一部の賃料を支援する。

No. 1038 【事業名称】おためしサテライトオフィス誘致事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①地方展開を検討する企業のニーズを的確に把握するとともに、当市への立地促進を図る。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 III 働く場と働きやすい環境をつくる

展開する施策 1. 企業誘致の推進

取組項目 C. 企業の立地支援

事業数：6

No. 212 【事業名称】エネルギーシステム転換支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①エネルギーシステムの転換に係る費用を補助する。

②関連企業を訪問する。

③広報はちのへにLNGの利用促進に関する記事を掲載する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

展開する施策 2. 中小企業・小規模事業者の振興

取組項目 A. 資金・経営支援

事業数：10

No. 190 【事業名称】中小企業振興補助金交付事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①八戸市中小企業振興条例に基づき、高度化事業や共同施設設置事業を補助する。
 ②八戸市中小企業振興条例に基づき、指定地域内への工場等の設置や新事業活動を補助する。

No. 195 【事業名称】青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①青森県・八戸市連携融資制度（創業枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する（県3：市7）。
 ②青森県・八戸市連携融資制度（事業承継枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する（県3：市7）。

No. 196 【事業名称】八戸市創業融資利子補給事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けた者に対して、支払利子の一部を補給する。

No. 197 【事業名称】地域総合整備資金貸付事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①地域振興に資する民間投資を支援するため、無利子資金の貸付を行う（実際の事務は、一般社団法人地域総合整備財団が実施）。

No. 198 【事業名称】中小企業特別保証制度保証料補助事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①当市融資制度の円滑な運用のため、市内金融機関に対して原資を一部預託する。
 ②八戸市事業活性化資金を除く市融資制度を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 III 働く場と働きやすい環境をつくる

展開する施策 2. 中小企業・小規模事業者の振興

取組項目 A. 資金・経営支援

事業数：10

No. 199 【事業名称】中小企業振興資金事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①中小企業振興資金制度の円滑な運用のため、商工組合中央金庫に対し、その原資の一部を預託する。

No. 201 【事業名称】マル経融資利子補給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金（マル系融資）を活用する小規模事業者に対し、償還利子の一部を補給する。

No. 591 【事業名称】経営安定化サポート資金保証料及び利子補給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①青森県・八戸市連携融資制度（経営安定枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。

②青森県・八戸市連携融資制度（災害枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する（県3：市7）。

③青森県・八戸市連携融資制度（災害復旧枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する（県8：市2）。

④青森県経営安定化サポート資金（災害復旧枠）を活用して融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する（県8：市2）。

No. 691 【事業名称】事業所等における事業継続計画（BCP）の策定支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①BCPワークショップの開催

②市ホームページでの普及・啓発

No. 760 【事業名称】新商品特定随意契約制度事業者認定事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①新規性を有する商品を開発・生産する市内の事業者を市が認定し、市が新商品を購入する際に通常の入札制度によらない随意契約を可能とする。

②認定期間中は、生産する新商品を市のホームページでPRする。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 III 働く場と働きやすい環境をつくる

展開する施策 2. 中小企業・小規模事業者の振興

取組項目 B. 事業承継支援

事業数：1

No. 179 【事業名称】はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置する。
 ②専属相談員及び八戸商工会議所経営指導員による相談対応を常時実施する。
 ③セミナー開催、各種情報発信等により、創業希望者を支援する。

展開する施策 2. 中小企業・小規模事業者の振興

取組項目 C. 関係機関との連携による経営支援

事業数：2

No. 192 【事業名称】事業者向け情報提供事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①各種施策の情報を掲載した情報誌を配布する。
 ②定期的にメールマガジンを配信する。

No. 892 【事業名称】地域企業支援体制強化事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。
 ②地域の支援機能強化に向けて八戸圏域产学研官金連携会議を開催する。
 ③地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 III 働く場と働きやすい環境をつくる

展開する施策 3. 創業環境の充実

取組項目 A. 起業環境の充実

事業数：1

No.179 【事業名称】はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置する。
 ②専属相談員及び八戸商工会議所経営指導員による相談対応を常時実施する。
 ③セミナー開催、各種情報発信等により、創業希望者を支援する。

展開する施策 3. 創業環境の充実

取組項目 B. 起業者への資金支援

事業数：3

No.195 【事業名称】青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①青森県・八戸市連携融資制度（創業枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する（県3：市7）。
 ②青森県・八戸市連携融資制度（事業承継枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する（県3：市7）。

No.196 【事業名称】八戸市創業融資利子補給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けた者に対して、支払利子の一部を補給する。

No.200 【事業名称】空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①青森県・八戸市連携融資制度（空き店舗チャレンジ枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の7割を補給する。
 ②上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗での開業者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 III 働く場と働きやすい環境をつくる

展開する施策 4. 雇用・就業の促進

取組項目 A. 雇用・就業機会の拡大

事業数：3

No. 233 【事業名称】無料職業紹介事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

- 【取組内容】 ①企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため「八戸市無料職業紹介所」を開設し、求職者への求人情報の提供、職業紹介、就業相談や求人を希望する企業の求人登録、紹介を行う。
②求人企業の詳細情報をWEBサイトに掲載し、圏域内の各企業の人材確保及び就業に関する情報を集約・発信する。

No. 234 【事業名称】雇用奨励金交付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

- 【取組内容】 ①障がい者、未就職新規高卒者、期間満了及び企業整理等非自発的離職者を常時雇用した事業主に対し、雇用奨励金を交付する。

No. 235 【事業名称】シルバー人材センター育成・援助事業

【事業区分】 継続 【重点】 ○ 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

- 【取組内容】 ①高齢者の地域における就労や社会参加を促進するシルバー人材センターへの運営支援を行う。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 III 働く場と働きやすい環境をつくる

展開する施策 4. 雇用・就業の促進

取組項目 B. 地元定着・人材還流の促進

事業数：4

No. 208 【事業名称】地元企業ファンづくりプロジェクト事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①企業と協力して小学校から大学生を対象に地元企業のことを学ぶ機会を提供する。

No. 236 【事業名称】若年者・離職者対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①新入社員および若手社員の方を対象に、仕事での電話対応や、クレーム応対術、コミュニケーション術に関するセミナーを開催する。

No. 761 【事業名称】人材還流促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①東京圏、北東北3県を除く地域からのUIJターン就職を促進するため、就職活動及び住居確保に係る交通費、引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品等購入費を助成する、ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業を実施する。
 ②国の制度に基づき、東京圏から八戸市に移住した者がマッチング支援対象求人を充足して定着に至った場合、又は、起業支援金の交付決定を受けた場合などに、移住支援金を支給する。
 ③UIJターン就職促進のため、広報統計課と合同で、首都圏等で開催される移住イベント等に出展する。

No. 859 【事業名称】地域事業所人材獲得等支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①圏域事業所の県内外への情報発信等の強化により、事業所の認知度や採用力を向上のため、各種支援事業を実施する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 III 働く場と働きやすい環境をつくる

展開する施策 4. 雇用・就業の促進

取組項目 C. 職業能力の開発・向上

事業数：3

No. 1 【事業名称】卓越技能者表彰制度実施事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①関係団体の推薦をもとに、選考委員会において卓越技能者及び技能奨励賞の受賞者を決定し、表彰する。

No. 229 【事業名称】フロンティア八戸職業訓練助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①49歳以下で市内在住の未就職者・非正規雇用者に対し、対象訓練の受講に要する経費の一部を助成する。

No. 230 【事業名称】技能者養成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①職業訓練を行う中小企業者や職業訓練法人に対して運営費の一部を助成する。（中小企業振興条例に基づく助成）

展開する施策 5. 労働環境の充実

取組項目 A. 普及・啓発活動の推進

事業数：1

No. 239 【事業名称】労働環境普及・啓発事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナー等の開催を周知する。

政策2. 「経済」を回す（産業・雇用）

施策の方向性 Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

展開する施策 5. 労働環境の充実

取組項目 B. 福利厚生の充実に向けた支援

事業数：2

No. 2 【事業名称】中小企業労働者総合福祉推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①八戸圏域内の中小企業で働く従業員と事業主に対して、総合的な福利厚生事業を実施する。

No. 3 【事業名称】労働者向け融資制度実施事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 産業労政課

【取組内容】 ①労働者向けの低利な融資の実行のため、東北労働金庫に無利子で原資を貸し付ける。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 I 生活環境を守る

展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

取組項目 A. 調査・指導の実施

事業数：13

No. 368 【事業名称】専用水道・簡易専用水道調査事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 衛生課

【取組内容】 ①専用水道の立入検査を実施する。
②簡易専用水道の法定検査の受検状況の調査及び立入調査を実施する。

No. 866 【事業名称】衛生営業六法に基づく事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 衛生課

【取組内容】 ①生活衛生関係営業六法等に係る営業許可や営業店舗等への立入調査による衛生監視指導等を行う。

No. 868 【事業名称】食品衛生法に基づく事務

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 衛生課

【取組内容】 ①食品等の衛生対策や食品関係施設に対する営業許可・監視指導等を行う。

No. 355 【事業名称】大気汚染防止対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

【取組内容】 ①三者協定締結事業場（13事業場）に県と合同で立入検査を行う。
②一般粉じん発生施設等への立入検査を行う。
③テレメーターシステム等により、大気汚染を常時監視する。

No. 356 【事業名称】悪臭発生防止対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

【取組内容】 ①八戸市悪臭発生防止指導要綱に基づき、悪臭発生源への立入検査やその後の監視・指導を行う。また、苦情発生時に周辺のパトロールを行う。

No. 357 【事業名称】自動車騒音調査事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

【取組内容】 ①自動車騒音調査結果から道路沿道の面的評価を行い、自動車騒音の環境基準達成状況を公表する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 I 生活環境を守る

展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

取 組 項 目 A. 調査・指導の実施

事業数：13

No. 358 【事業名称】公共用水域水質調査事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

【取組内容】 ①生活環境項目、健康項目、要監視項目等について、市内河川、湖沼及び海域の水質と底質の調査を実施する。

No. 359 【事業名称】特定事業場排水等調査事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

【取組内容】 ①水質汚濁防止法に基づき、排水基準が適用される特定事業場に立入調査を行う。

No. 360 【事業名称】地下水水質調査事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

【取組内容】 ①概況調査、汚染井戸周辺地区調査、継続監視調査の3区分により測定を実施する。

No. 361 【事業名称】水浴場水質調査事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

【取組内容】 ①水浴場の水質について、開設前と開設中に水質測定を行う。

No. 364 【事業名称】市庁敷地内放射線量モニタリングと公表（国）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

【取組内容】 ①市庁敷地内本館前駐輪場横に設置した固定型モニタリングポストの測定データを公表する。

No. 870 【事業名称】ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事務

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

【取組内容】 ①大気環境、公共用水域、地下水、土壌について調査を実施し汚染状況を監視する。

②ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設について立入検査を実施する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 I 生活環境を守る

展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

取組項目 A. 調査・指導の実施

事業数：13

No. 871 【事業名称】浄化槽法に基づく事務事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

- 【取組内容】 ①浄化槽の設置及び廃止等の届出を受理する。
- ②浄化槽の管理者に対して、法定検査の受検指導や要改善者への指導を行う。
- ③浄化槽保守点検業者を登録する。

展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

取組項目 B. 環境保全意識の醸成

事業数：2

No. 362 【事業名称】生活排水対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

- 【取組内容】 ①「広報はちのへ」や市主催の環境イベントで生活排水対策に関する情報を発信する。
- ②市内の小学生を対象に、生活排水対策に関する学習会を行なう。

No. 365 【事業名称】市民による放射線量測定

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

- 【取組内容】 ①市民への空間放射線量測定器の貸出を行う。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 I 生活環境を守る

展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

取組項目 C. 環境美化活動への支援

事業数：3

No. 343 【事業名称】はちのヘクリーンパートナー制度事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

【取組内容】 ①「はちのヘクリーンパートナー制度」に登録した市民・団体・事業者が行う自発的な清掃活動に対して、ボランティア用ごみ袋を提供する。

②報道機関への情報提供や市ホームページへの掲載により清掃活動をPRする。

No. 344 【事業名称】八戸市ボランティア用ごみ袋配付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

【取組内容】 ①市民ボランティアの自発的な清掃活動に対して、ボランティア用ごみ袋を提供する。

No. 345 【事業名称】八戸市環境美化協議会補助事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

【取組内容】 ①八戸市環境美化協議会の活動費用の一部を助成する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 I 生活環境を守る

展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

取組項目 D. ごみ減量・リサイクルの推進

事業数：6

No. 348 【事業名称】正しいごみの分け方・出し方啓発活動事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

【取組内容】 ①ごみの分け方・出し方を記載したチラシを配布する。

No. 349 【事業名称】資源集団回収促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

【取組内容】 ①紙類、金属類、ビン類、衣類等、資源物の回収を行うリサイクルパートナー（子ども会や町内会、PTAなど）に対し、回収量に応じて経費の一部を補助する。

②資源物の引取りを行う事業者に対して、経費の一部を補助する。

No. 350 【事業名称】ごみ減量推進員配置事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

【取組内容】 ①各町内にごみ減量推進員を配置する。
②各地域集積所へ啓発看板を設置する。
③ごみ減量推進員との懇談会を開催する。

No. 351 【事業名称】ごみ減量キャンペーン事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

【取組内容】 ①10月（3R推進月間）に、公民館等での家庭ごみの減量講座を行うとともに、啓発グッズの配布や、市庁舎等での啓発パネルの展示、ポスターの掲示を行う。

No. 352 【事業名称】小型家電リサイクル事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

【取組内容】 ①市内32か所に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。
②収集された燃やせないごみの中からピックアップ回収を行う。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 I 生活環境を守る

展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

取組項目 D. ごみ減量・リサイクルの推進

事業数：6

No. 353 【事業名称】事業系ごみ減量促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

- 【取組内容】 ①八戸清掃工場の実施する開放検査に参加し、不適正排出者への指導を行う。
- ②各事業所のごみ減量対策について情報収集を行うとともに、必要に応じて訪問、助言を行う。
- ③事業系ごみ処理マニュアルを作成し、配付する。

展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

取組項目 E. 不法投棄防止パトロールの推進

事業数：2

No. 780 【事業名称】産業廃棄物等適正処理推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境保全課

- 【取組内容】 ①廃棄物の適正な処理に関して、指導・監督等を行う。
- ②産業廃棄物の不法投棄事案の原因者等に対し法令に基づく指導を行い、早期解決を図る。
- ③使用済自動車に係る廃棄物の適正な処理に関して、指導・監督等を行う。
- ④ポリ塩化ビフェニル廃棄物の期限内かつ適正な処理に関して、指導・監督等を行う。

No. 369 【事業名称】不法投棄対策

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 清掃事務所

- 【取組内容】 ①職員によるパトロールを行う。
- ②不法投棄監視カメラを設置する。
- ③啓発用の看板を設置する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 I 生活環境を守る

展開する施策 2. 自然環境の保全

取組項目 A. 定期的な監視・パトロール

事業数：2

No. 434 【事業名称】名勝種差海岸保護事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

- 【取組内容】 ①名勝「種差海岸」の無断開発やゴミの不法投棄などを予防及び早期発見のためのパトロールを実施する。
 ②名勝「種差海岸」における倒木・落枝の危険性のあるクロマツを処分する。
 ③名勝「種差海岸」における植生に影響を及ぼす外来植物の駆除を実施する。
 ④「名勝種差海岸保存管理計画」に基づき、域内の開発行為（現状変更）を審査し許可する。

No. 435 【事業名称】天然記念物燕島ウミネコ繁殖地保護事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

- 【取組内容】 ①ウミネコ繁殖活動の保護監視を実施する。
 ②ウミネコ繁殖地を保全するために草刈清掃、外来植物駆除等の環境整備を実施する。
 ③ウミネコ繁殖地における開発行為（現状変更）を審査し許可する。
 ④繁殖地の保全について地域住民や関係団体等の意見聴取、合意形成を図る。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 I 生活環境を守る

展開する施策 2. 自然環境の保全

取組項目 B. 自然保護活動の推進

事業数：3

No. 1009 【事業名称】海洋ごみ回収事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 環境政策課

- 【取組内容】 ①海岸漂着物回収事業を実施する。
- ②入網ごみ回収事業を実施する。
- ③海底ごみ回収事業を実施する。

No. 434 【事業名称】名勝種差海岸保護事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

- 【取組内容】 ①名勝「種差海岸」の無断開発やゴミの不法投棄などを予防及び早期発見のためのパトロールを実施する。
- ②名勝「種差海岸」における倒木・落枝の危険性のあるクロマツを処分する。
- ③名勝「種差海岸」における植生に影響を及ぼす外来植物の駆除を実施する。
- ④「名勝種差海岸保存管理計画」に基づき、域内の開発行為（現状変更）を審査し許可する。

No. 435 【事業名称】天然記念物燕島ウミネコ繁殖地保護事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

- 【取組内容】 ①ウミネコ繁殖活動の保護監視を実施する。
- ②ウミネコ繁殖地を保全するために草刈清掃、外来植物駆除等の環境整備を実施する。
- ③ウミネコ繁殖地における開発行為（現状変更）を審査し許可する。
- ④繁殖地の保全について地域住民や関係団体等の意見聴取、合意形成を図る。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 I 生活環境を守る

展開する施策 3. グリーン・循環型社会の構築

取組項目 A. 環境意識の醸成

事業数：1

No. 341 【事業名称】環境教育推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

- 【取組内容】 ①環境学習会を開催する。
- ②エコツアーを開催する。
- ③せせらぎウォッキングを実施する。

展開する施策 3. グリーン・循環型社会の構築

取組項目 B. 地球温暖化対策の推進

事業数：2

No. 339 【事業名称】省エネルギー普及・啓発事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

- 【取組内容】 ①市民に対して、省エネルギーの重要性や必要性を理解する機会を提供する。
- ②温暖化対策の啓発をする。

No. 340 【事業名称】地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

- 【取組内容】 ①市民の地球温暖化防止の取組を促進するため、啓発事業を実施する。
- ②事業者の地球温暖化防止の取組を促進するため、毎年、市内のCO₂排出量を算定して公表する。
- ③市の地球温暖化防止の取組として「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」を推進する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 I 生活環境を守る

展開する施策 3. グリーン・循環型社会の構築

取組項目 C. リサイクルの推進

事業数：1

No. 352 【事業名称】小型家電リサイクル事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 環境政策課

【取組内容】 ①市内32か所に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。

②収集された燃やせないごみの中からピックアップ回収を行う。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 1. 地域防災の充実

取組項目 A. 防災意識の醸成

事業数：4

No. 127 【事業名称】防災市民研修会開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 防災危機管理課

【取組内容】 ①自主防災組織、町内会、学校等が開催する防災講演会、研修会へ講師を派遣する。
②防災に関する市民研修会を開催する。

No. 129 【事業名称】東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 防災危機管理課

【取組内容】 ①東日本大震災写真展を開催する。
②収集した記録や資料を青森震災アーカイブで公開する。

No. 524 【事業名称】防災ノート活用事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 教育指導課

【取組内容】 ①市立小・中学生に八戸独自の防災教育副読本(防災ノート)を配布する。
②防災ノートの効果的な活用を通して実践的・継続的な防災教育を実施する。

No. 698 【事業名称】小・中学校における防災教育の推進

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 教育指導課

【取組内容】 ①各学校が企画・運営する防災教室に講師を派遣する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 1. 地域防災の充実

取組項目 B. 防災訓練の充実

事業数：3

No. 135 【事業名称】総合防災訓練の実施

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 防災危機管理課

【取組内容】 ①防災関係機関や地域住民参加のもと、大規模地震・津波等を想定した防災訓練を実施する。

No. 136 【事業名称】地区防災訓練の実施

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 防災危機管理課

【取組内容】 ①町内会や自主防災組織が主催する地区防災訓練において防災講話等で支援する。
②防災関係機関や地域住民と連携し、大規模災害に備えた防災訓練を行う。

No. 137 【事業名称】図上訓練実施事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 防災危機管理課

【取組内容】 ①災害対策本部運営や情報伝達などの図上訓練・実動訓練を行う。
②自衛隊が実施する検討会及び訓練に参加する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 1. 地域防災の充実

取組項目 C. 防災体制の強化

事業数：15

No. 694 【事業名称】福祉避難所整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 福祉政策課

- 【取組内容】 ①要配慮者移送判定チーム員研修会を開催する。
- ②福祉避難所の開設受入訓練を実施する。
- ③社会福祉事業者等と福祉避難所確保に関する協定を締結する。
- ④福祉避難所運営に伴う物品等を整備する。

No. 724 【事業名称】福祉避難所整備事業（福祉公民館・総合福祉会館の維持管理）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 福祉政策課

- 【取組内容】 ①福祉避難所機能の維持に必要な施設の整備・管理を行う。

No. 729 【事業名称】福祉避難所整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

- 【取組内容】 ①福祉避難所として必要な、建物・設備・備品の整備を実施する。

No. 132 【事業名称】安全・安心情報発信事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 防災危機管理課

- 【取組内容】 ①気象、火災、防犯、交通安全、消費生活、感染症、危険動物等の安全・安心情報をメール、アプリを活用して配信する。
- ②ほっとスルメールのシステム改修・強化等を実施する。

No. 142 【事業名称】津波避難計画等改訂事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 防災危機管理課

- 【取組内容】 ①津波避難計画を改訂する。
- ②津波ハザードマップを改訂する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 1. 地域防災の充実

取組項目 C. 防災体制の強化

事業数：15

No. 144 【事業名称】避難所運営体制整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 防災危機管理課

【取組内容】 ①避難所運営物品を充実する。
②八戸市避難所運営マニュアルを改訂する。

No. 146 【事業名称】災害用備蓄物資整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 防災危機管理課

【取組内容】 ①市や市民などがそれぞれ担う役割や備蓄物資の数量、有効活用方法などを規定した市備蓄計画を策定する。
②食料・飲料水や生活必需品等の公的備蓄物資を購入する。
③購入した公的備蓄物資を適切に維持・管理する。

No. 1051 【事業名称】津波避難誘導標識等整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 防災危機管理課

【取組内容】 ①津波避難誘導標識等の整備計画を策定する。
②津波避難誘導標識等を整備する。

No. 376 【事業名称】急傾斜地崩壊対策事業（県）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 港湾河川課

【取組内容】 ①内丸、八太郎、豊崎地区等の急傾斜地において、崩壊対策施設の整備に係る事業費の一部を負担金として支払う。

No. 1053 【事業名称】防災重点農業用ため池防災対策事業（県）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 港湾河川課

【取組内容】 ①防災重点農業用ため池の防災対策工事に係る事業費の一部を負担金として支払う。

No. 1057 【事業名称】農業用ため池緊急浚渫推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 港湾河川課

【取組内容】 ①板橋ため池、売場ため池の浚渫及び取水設備改修を実施する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 1. 地域防災の充実

取組項目 C. 防災体制の強化

事業数：15

No. 774 【事業名称】木造住宅耐震化支援事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】	【担当部署】	建築指導課
--------	----	------	------	--------	-------

- 【取組内容】 ①昭和56年5月以前に建築された木造住宅を耐震診断する場合、耐震診断員を派遣する。
 ②耐震診断の結果、耐震性が低いと判定された木造住宅に対して、耐震改修工事費用の一部を補助する。

No. 775 【事業名称】耐震対策緊急促進事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】	【担当部署】	建築指導課
--------	----	------	------	--------	-------

- 【取組内容】 ①耐震診断が義務化された民間大規模建築物で、耐震診断を実施した結果、耐震性が低いと診断されたものについて、耐震改修工事等の費用の一部を補助する。

No. 998 【事業名称】宅地耐震化推進事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】	【担当部署】	建築指導課
--------	----	------	------	--------	-------

- 【取組内容】 ①大規模盛土造成地の安全性を「見える化」するなど、事前対策を推進し、必要に応じて対策工事を行う。

No. 692 【事業名称】小・中学校における防災体制の強化

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】	【担当部署】	教育指導課
--------	----	------	------	--------	-------

- 【取組内容】 ①児童生徒の安全指導及び学校の安全管理について、校長会・学校訪問等で指導・助言する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 1. 地域防災の充実

取 組 項 目 D. 地域における防災力の強化

事業数：3

No. 48 【事業名称】災害ボランティアネットワーク事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 市民連携推進課

- 【取組内容】 ①大規模災害時に迅速かつ効果的に対応するため、災害ボランティアネットワーク八戸連絡会議に参画し、事務局である八戸市社会福祉協議会ともにマニュアルの整備等を行う。
 ②災害ボランティアセンター設置・運営訓練に参加するほか、災害ボランティアコーディネーター研修を実施する。

No. 25 【事業名称】災害時要援護者支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 福祉政策課

- 【取組内容】 ①災害時要援護者名簿や、個別避難支援プラン（個別避難計画）を作成する。
 ②避難支援等関係者に対し、災害時要援護者名簿等を提供する。
 ③災害時要援護者支援マップシステムを運用する。

No. 131 【事業名称】自主防災組織育成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 防災危機管理課

- 【取組内容】 ①自主防災組織が整備する防災資機材の購入費用を補助する。
 ②自主防災組織の活動に要する経費を補助する。
 ③自主防災会相互間の協力体制を構築する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 2. 消防・救急体制の充実

取組項目 A. 消防・救急・救助体制の充実

事業数：4

No. 461 【事業名称】消防車両等整備事業（広域事務組合）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 消防本部

【取組内容】 ①車両や積載資機材を計画的に更新する。

No. 462 【事業名称】消防防災施設整備事業（広域事務組合）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 消防本部

【取組内容】 ①大震災時に有効な水利を確保するため、耐震性防火水槽を設置する。

No. 465 【事業名称】救急救命士養成事業（広域事務組合）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 消防本部

【取組内容】 ①救急隊員を研修所に派遣して救急救命士を養成する。

No. 526 【事業名称】防火対象物予防査察事業（広域事務組合）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 消防本部

【取組内容】 ①防火対象物の立入検査を実施する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 2. 消防・救急体制の充実

取 組 項 目 B. 消防・救急・救助技術の向上

事業数：3

No. 463 【事業名称】救命講習会事業（広域事務組合）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 消防本部

【取組内容】 ①市民、事業所、学校関係者等を対象とした救命講習会を開催する。

No. 464 【事業名称】緊急消防援助隊合同訓練（広域事務組合）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 消防本部

【取組内容】 ①全国及び北海道東北ブロック緊急消防援助隊合同訓練に参加する。

No. 527 【事業名称】防火防災意識普及啓発事業（広域事務組合）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 消防本部

【取組内容】 ①自治会や事業所等を対象とした防火教室等を実施する。

展開する施策 2. 消防・救急体制の充実

取 組 項 目 C. 消防団の充実

事業数：2

No. 147 【事業名称】消防団車両等整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 防災危機管理課

【取組内容】 ①消防団車両整備計画に基づき、車両を計画的に更新する。

No. 148 【事業名称】消防団機能等充実・強化事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 防災危機管理課

【取組内容】 ①広報媒体の活用やイベントでのPRを通じて消防団員の加入を促進する。

②「消防団の装備の基準」を元に消防団の装備の充実を図る。

③消防団員の訓練や研修を行う。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 3. 防犯対策の充実

取組項目 A. 地域における防犯体制の構築

事業数：4

No. 151 【事業名称】安全・安心まちづくり推進協議会推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 くらし交通安全課

【取組内容】 ①関係機関・団体等による八戸市安全・安心まちづくり推進協議会を開催し、意見・情報交換、協議を行う。

No. 153 【事業名称】防犯対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 くらし交通安全課

【取組内容】 ①八戸地区連合防犯協会などの防犯団体に補助金や負担金を交付する。
 ②小中学生を対象に防犯笛を配布する。
 ③小学校教員や地域ボランティアを対象とした、地域安全マップの作製方法の講習会を実施する。
 ④市の公用車によるパトロール活動を実施する。
 ⑤八戸地区連合防犯協会が実施する防犯カメラ設置促進事業へ補助金を交付する。

No. 386 【事業名称】LED防犯灯整備助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路維持課

【取組内容】 ①町内会等が設置するLED防犯灯の新設に係る費用の一部を助成する。

No. 901 【事業名称】八戸市防犯灯LED化エスコ事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路維持課

【取組内容】 ①民間事業者の技術力等を活用し、LED灯以外の防犯灯を、エスコ事業によりLED化する。
 ②H30年度内に交換工事を実施したLED灯について、R1年度～R10年度までの10年間、事業者が包括的維持管理を実施する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 4. 交通安全対策の充実

取組項目 A. 交通安全意識の醸成

事業数：1

No. 156 【事業名称】交通事故防止対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 くらし交通安全課

【取組内容】 ①学校や老人クラブ、企業等で交通安全教室・飲酒運転防止講座を開催する。

②各季ごとに街頭で啓発活動を実施する。

③新入学児童に黄色い安全帽を無償支給する。

展開する施策 4. 交通安全対策の充実

取組項目 B. 交通事故による被災者の救済

事業数：1

No. 779 【事業名称】交通災害共済事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 くらし交通安全課

【取組内容】 ①青森県交通災害共済への加入や見舞金請求の対応窓口を設置する。

②新入学児童（小学校1年生）の掛金を負担する。

展開する施策 4. 交通安全対策の充実

取組項目 C. 安全な交通環境の整備

事業数：1

No. 516 【事業名称】交通安全施設整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路維持課

【取組内容】 ①老朽化による破損が著しい通学路の歩道を補修する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 5. 消費生活の安心確保

取組項目 A. 消費者意識の啓発

事業数：2

No. 202 【事業名称】消費者講座開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 くらし交通安全課

【取組内容】 ①各年代層・社会情勢に応じた消費者講座を開催する。

No. 203 【事業名称】消費生活情報提供事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 くらし交通安全課

【取組内容】 ①広報紙やホームページ、ラジオ、「ほっとスルメール」等による情報提供や注意喚起を行う。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 5. 消費生活の安心確保

取組項目 B. 相談・支援体制の充実

事業数：6

No. 73 【事業名称】市民生活相談事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 くらし交通安全課

- 【取組内容】 ①法律相談や税務相談などの専門相談を行う。
 ②日常生活における困りごとや心配ごとに関する一般相談を行う。

No. 204 【事業名称】消費生活相談事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 くらし交通安全課

- 【取組内容】 ①関係機関等と連携した相談体制を運営する。
 ②消費生活相談員等が研修に参加できるよう支援する。

No. 205 【事業名称】生活再建相談事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 くらし交通安全課

- 【取組内容】 ①公的セーフティーネット貸付利用の相談、家計改善のための助言を行う。

No. 206 【事業名称】債務整理資金貸付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 くらし交通安全課

- 【取組内容】 ①多重債務で困窮する市民に対して、債務整理のための資金を貸付けする消費者信用生活協同組合が、金融機関から円滑に資金を調達できるよう、市が金融機関に対し預託金を拠出する。
 ②多重債務に起因して生活困窮状態にある市民へ、消費者信用生活協同組合が実施する貸付制度や弁護士による無料相談会の情報を提供する。

No. 207 【事業名称】生活再建資金貸付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 くらし交通安全課

- 【取組内容】 ①債務整理後で借り入れができない市民に対して、生活再建のための資金を貸付けする消費者信用生活協同組合が、金融機関から円滑に資金を調達できるよう、市が金融機関に対し預託金を拠出する。
 ②多重債務に起因して生活困窮状態にある市民へ、消費者信用生活協同組合が実施する貸付制度や弁護士による無料相談会の情報を提供する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 II 市民の安全と安心を守る

展開する施策 5. 消費生活の安心確保

取組項目 B. 相談・支援体制の充実

事業数：6

No. 993 【事業名称】消費者アシスト隊員養成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 くらし交通安全課

【取組内容】 ①隊員と連携して消費者トラブルを抱える高齢者等を支援する。

②見守り活動に役立つ消費者トラブル事例や解決方法などの情報を提供する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 III 市民の健康を守る

展開する施策 1. 健康づくりの推進

取組項目 A. 健康意識の醸成

事業数：6

No. 308 【事業名称】健康意識啓発事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

- 【取組内容】 ①わが家の健康カレンダーを作成し、配布する。
- ②広報紙により、毎月の健康教室・健康相談を周知する。
- ③ホームページを利用して情報を発信する。

No. 312 【事業名称】こころの健康づくり事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

- 【取組内容】 ①講演会の開催や各種広報媒体を活用して、こころの健康づくりに関する普及啓発を行う。

No. 994 【事業名称】健康教育事業（成人）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

- 【取組内容】 ①成人健康教育として、市民健康づくり講座、地区健康教室等を開催する。

No. 322 【事業名称】健康まつり開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①健康に関する講演会、展示、健康相談等を行うイベントを開催する。

No. 326 【事業名称】国民健康保険周知事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①「国保だより」や「国保のしおり」を全世帯へ送付する。
- ②広報紙で制度の概要を周知する。

No. 329 【事業名称】後期高齢者医療制度周知事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①後期高齢者医療制度加入時に制度をまとめた小冊子を送付する。
- ②制度をお知らせするチラシを送付するほか広報紙に掲載する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 III 市民の健康を守る

展開する施策 1. 健康づくりの推進

取 組 項 目 B. 健康相談体制の充実

事業数：2

No. 850 【事業名称】女性健康支援センター事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①思春期から更年期に至る女性の心身の悩みや健康状態等に関する相談に対し、助言や指導などを行う。

②女性の健康に関する学習会や健康教育等を開催する。

No. 995 【事業名称】健康相談事業（成人）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①成人健康相談として、保健師や栄養士による課内窓口での健康相談のほか、電話相談、地区健康相談等を行う。

展開する施策 1. 健康づくりの推進

取 組 項 目 C. 健康づくり活動の支援

事業数：2

No. 320 【事業名称】健康づくり団体等活動支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①食生活改善推進員養成研修会を開催する。

②食生活改善推進員協議会と連携して、健康づくりを行う。

③地域の健康づくりのリーダーである保健推進員を育成する。

No. 788 【事業名称】給食施設栄養管理指導事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①健康増進法に基づき、特定かつ多数の者に継続的に食事を提供する施設に対し、適正な栄養管理を助言指導する。

②給食担当者等の資質向上を目的とした研修会を開催する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 III 市民の健康を守る

展開する施策 2. 疾病予防・重症化予防の推進

取組項目 A. 健康診査・検診・予防対策の充実

事業数：22

No. 316 【事業名称】がん検診事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんのがん検診を行う。

No. 317 【事業名称】歯周病検診事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①40・50・60・70歳の節目に、歯周病検診を行う。

No. 781 【事業名称】成人健康診査事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、保険未加入者に対する健康診査等を行う。

②骨の健康度健診を行う。

No. 783 【事業名称】がん検診推進補助事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①がん検診の受診率向上のため、検診無料クーポン券・検診手帳を配付するとともに、未受診者に対して受診を勧奨する。

No. 1064 【事業名称】ピロリ菌対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①市内の中学2年生に対するピロリ菌検査の実施

No. 1065 【事業名称】受動喫煙防止対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

【取組内容】 ①受動喫煙を防止するための措置（指導・助言）

②受動喫煙に関する知識の普及や受動喫煙防止に関する啓蒙活動

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 Ⅲ 市民の健康を守る

展開する施策 2. 疾病予防・重症化予防の推進

取組項目 A. 健康診査・検診・予防対策の充実

事業数：22

No. 318 【事業名称】乳幼児予防接種事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 保健予防課

【取組内容】 ①予防接種法に基づき、乳幼児を対象としたBCGなどのワクチン接種事業を実施する。

②予防接種法に基づき、予防接種健康被害者へ障害年金等を支払う。

No. 319 【事業名称】高齢者予防接種事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 保健予防課

【取組内容】 ①予防接種法に基づき、高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、肺炎球菌のワクチン接種事業を実施する。

No. 782 【事業名称】任意予防接種事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 保健予防課

【取組内容】 ①先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐことを目的とし、妊娠希望の女性等を対象に風しん抗体検査事業・ワクチン接種事業を実施する。

No. 785 【事業名称】感染症予防事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 保健予防課

【取組内容】 ①感染症法に基づき、国・県・医療機関等と連携し、感染症の発生予防やまん延防止を図るため、情報収集のほか必要な対策措置を実施する。

②感染症法に基づき、一類感染症・二類感染症の患者等に対して入院勧告・措置を実施した場合の医療費を負担する。

No. 786 【事業名称】難病患者相談事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 保健予防課

【取組内容】 ①難病患者やその家族からの療養上の悩みに関する相談に対し、助言等を行う。

No. 814 【事業名称】精神保健福祉相談等事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 保健予防課

【取組内容】 ①心の健康に不安のある本人や家族からの相談に対応し、各種支援等を行う。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 III 市民の健康を守る

展開する施策 2. 疾病予防・重症化予防の推進

取組項目 A. 健康診査・検診・予防対策の充実

事業数：22

No. 874 【事業名称】結核予防事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 保健予防課

- 【取組内容】 ①感染症法に基づき、感染症（結核）の予防とまん延防止対策を実施する。
- ②感染症法に基づき、市内の学校又は施設の長が行う結核に係る定期の健康診断の実施に要する経費について、補助金を交付する
- ③感染症法に基づき、結核患者の入院や通院医療に要する費用を負担する。

No. 876 【事業名称】特定感染症検査等事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 保健予防課

- 【取組内容】 ①特定感染症予防指針に基づき、後天性免疫不全症候群及び性感染症の予防及びまん延の防止を図るため、エイズ、梅毒、クラミジア、ウイルス性肝炎に係る相談・検査を実施する。

No. 323 【事業名称】国保人間ドック事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①30歳以上の国保被保険者に対し、国保人間ドックの受診費用の一部を助成する。
- ②広報紙等へ健診内容を掲載し、制度を周知する。

No. 324 【事業名称】国保特定健診及び特定保健指導事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①特定健康診査を実施する。
- ②特定保健指導を実施する。
- ③広報紙等へ健診内容を掲載し、制度を周知する。
- ④未受診者に対してハガキ・電話による受診勧奨を実施する。

No. 325 【事業名称】医療費適正化対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①診療報酬明細書（レセプト）点検体制を強化する。
- ②重複・頻回受診者などに対する訪問指導を行う。
- ③ジェネリック医薬品利用差額通知を送付する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 III 市民の健康を守る

展開する施策 2. 疾病予防・重症化予防の推進

取組項目 A. 健康診査・検診・予防対策の充実

事業数：22

No. 327 【事業名称】後期高齢者健診事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①健康診査を実施する。
- ②広報紙等へ健診内容を掲載する。
- ③未受診者に対してハガキによる受診勧奨を実施する。

No. 848 【事業名称】後期高齢者人間ドック事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①八戸市に住所を有する被保険者に対し、人間ドックの受診費用の一部を助成する。
- ②広報紙等へ健診内容を掲載する。
- ③未受診者に対してハガキによる受診勧奨を実施する。

No. 849 【事業名称】後期高齢者歯科口腔健康診査事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①八戸市に住所を有する被保険者を対象に歯科口腔健康診査を実施する。
- ②広報紙等へ健診内容を掲載する。
- ③受診勧奨ポスターを掲示する。

No. 969 【事業名称】生活習慣病の発症予防及び早期発見・重症化予防推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①医療機関の早期受診及び生活習慣病の重症化予防のための訪問指導を行う。
- ②生活習慣病重症化予防のための栄養指導・食生活改善について訪問指導を行う。
- ③糖尿病重症化予防のため、医療機関未受診者・治療中断者等に対する受診勧奨及びハイリスク者に対する保健指導を行う。

No. 970 【事業名称】後期高齢者保健指導事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①自宅訪問による保健指導を実施する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 III 市民の健康を守る

展開する施策 2. 疾病予防・重症化予防の推進

取組項目 B. 健康保持増進に対する支援

事業数：4

No. 314 【事業名称】成人訪問指導事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 健康づくり推進課

- 【取組内容】 ①特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な方、医療機関から連絡があった方等に対し、訪問による保健指導を行う。
 ②糖尿病予防対策事業として、訪問指導等により、糖尿病の予防及び合併症について正しい知識と生活習慣についての普及啓発を図る。

No. 324 【事業名称】国保特定健診及び特定保健指導事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①特定健康診査を実施する。
 ②特定保健指導を実施する。
 ③広報紙等へ健診内容を掲載し、制度を周知する。
 ④未受診者に対してハガキ・電話による受診勧奨を実施する。

No. 969 【事業名称】生活習慣病の発症予防及び早期発見・重症化予防推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①医療機関の早期受診及び生活習慣病の重症化予防のための訪問指導を行う。
 ②生活習慣病重症化予防のための栄養指導・食生活改善について訪問指導を行う。
 ③糖尿病重症化予防のため、医療機関未受診者・治療中断者等に対する受診勧奨及びハイリスク者に対する保健指導を行う。

No. 970 【事業名称】後期高齢者保健指導事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

- 【取組内容】 ①自宅訪問による保健指導を実施する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 III 市民の健康を守る

展開する施策 3. 地域医療の充実

取組項目 A. 地域医療体制の充実

事業数：8

No. 306 【事業名称】献血・骨髓移植ドナー普及促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 総合保健センター

【取組内容】 ①献血に対する意識啓発活動を行う。
②青森県赤十字血液センターが市内事業所・学校等で実施する献血事業へ協力する。

No. 304 【事業名称】医師確保対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 保健総務課

【取組内容】 ①青森県による医師確保対策へ負担金を支出する。

No. 305 【事業名称】看護師等修学資金貸与事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 保健総務課

【取組内容】 ①市内の看護師等養成施設に在学の者に対して、修学に必要な資金を貸与する。

No. 307 【事業名称】県立がんセンター整備促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 保健総務課

【取組内容】 ①青森県におけるがん診療の拠点として、八戸市に「県立がんセンター」を整備するよう要望する。

No. 789 【事業名称】医師派遣事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 保健総務課

【取組内容】 ①三戸中央病院、五戸総合病院、田子診療所、南部町医療センター、おいらせ病院を対象に、医師充足数の実態に応じて、八戸市立市民病院から医師を派遣する。

No. 992 【事業名称】高度医療従事者育成支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 保健所 保健総務課

【取組内容】 ①三次救急及び母子周産期医療等の高度医療に従事する八戸市立市民病院の医師・看護師の各種研修・講習会への参加を支援する。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 III 市民の健康を守る

展開する施策 3. 地域医療の充実

取 組 項 目 A. 地域医療体制の充実

事業数：8

No. 336 【事業名称】看護師養成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高等看護学院

【取組内容】 ①准看護師の資格を有する者を看護師に養成し、八戸市内のみならず県内及び県外の幅広い医療機関・介護施設等に供給する。

No. 914 【事業名称】総合的ながん対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民病院

【取組内容】 ①専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の推進構築、がん患者に関する相談支援及び情報提供を行う。

政策3. 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 III 市民の健康を守る

展開する施策 3. 地域医療の充実

取組項目 B. 救急医療体制の充実

事業数：3

No. 301 【事業名称】救急医療体制整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 保健総務課

- 【取組内容】 ①休日又は夜間における一次救急医療体制を確保する。
- ②休日又は夜間において入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を図る。
- ③緊急を要する重篤・重症な救急患者の医療の確保を図る。

No. 302 【事業名称】ドクターカー運行事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 保健総務課

- 【取組内容】 ①医師を乗せて救急現場に直行する「ドクターカー」を八戸市立市民病院に配備、運行する。
- ②ドクターカーの運行に係る高度医療機器の整備や更新を行う。

No. 303 【事業名称】AED普及促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 保健所 保健総務課

- 【取組内容】 ①ボランティア団体等との協働によりAED講習会を開催する。
- ②イベント等での救命活動に備えるため、圏域内でAEDの相互利用を行う。
- ③AED設置施設の情報提供を行う。
- ④AED本体及び講習用機器の貸出を行う。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 1. 地域福祉の充実

取組項目 A. 地域の見守り活動の促進

事業数：1

No. 26 【事業名称】地域の安心・安全見守り活動推進事業（高齢者・障がい者等）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 福祉政策課

- 【取組内容】 ①事業者と協定を締結し、事業者からの通報に基づいて関係課が必要な対応を行う。
- ②協定締結事業者と、事業の改善・充実を図るために情報交換会を開催する。
- ③広報はちのへ等を活用して事業を周知する。

展開する施策 1. 地域福祉の充実

取組項目 B. 地域福祉の担い手の育成・支援

事業数：3

No. 27 【事業名称】ほのぼのコミュニティ21推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 福祉政策課

- 【取組内容】 ①「ほのぼの交流協力員」を配置し、高齢者等の自宅を定期的に訪問して見守りを行う。
- ②見守り活動センターを設置し、見守り活動に関する連絡会・研修会等を開催する。

No. 29 【事業名称】民生委員児童委員育成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 福祉政策課

- 【取組内容】 ①八戸市民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付する。
- ②民生委員・児童委員を対象とする研修会を開催する。

No. 30 【事業名称】社会福祉協議会支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 福祉政策課

- 【取組内容】 ①八戸市社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。
- ②地区社会福祉協議会が行う社会福祉事業に対し、補助金を交付する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 1. 地域福祉の充実

取組項目 C. 福祉意識の高揚

事業数：2

No. 31 【事業名称】福祉出前講座事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 福祉政策課

【取組内容】 ①学校・地域等に出向き、出前講座等を実施する。

No. 257 【事業名称】心のバリアフリー推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 福祉政策課

【取組内容】 ①市民を対象とした体験型講習会等を実施する。

②広報はちのへ等を活用して、心のバリアフリーを周知する。

展開する施策 1. 地域福祉の充実

取組項目 D. 地域住民の福祉向上

事業数：2

No. 757 【事業名称】地域集会施設整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 福祉政策課

【取組内容】 ①町内会等に対して地域集会施設を整備するための補助金を交付する（新築、建替え、改修、トイレ水洗化、トイレ洋式化）。

No. 794 【事業名称】福祉バス運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 福祉政策課

【取組内容】 ①市内の老人クラブや障がい者支援団体などの社会福祉団体が利用する福祉バスを運営する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

取組項目 A. 生きがいの創出

事業数：5

No. 468 【事業名称】高齢者生きがいと健康づくり推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

- 【取組内容】 ①三世代交流運動会、昔っ子遊び、もちつき会、しめ飾り作り等を開催する。
- ②高齢者の生きがいと健康づくりを目的としたニュースポーツ講座、シニアいきいき講座を開催する。
- ③引きこもりがちな高齢者を対象にほっとサロンを開催するほか、サロンリーダー養成研修会を開催する。

No. 479 【事業名称】高齢者バス特別乗車証交付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

- 【取組内容】 ①70歳以上の高齢者を対象に、1年間利用可能なバス特別乗車証を交付する。

No. 795 【事業名称】地区敬老会助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

- 【取組内容】 ①各地区における敬老会の開催経費に対して補助金を交付する。

No. 796 【事業名称】市敬老祝金支給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

- 【取組内容】 ①毎年9月1日現在、市内に引き続き1年以上居住し、支給年度内に88歳及び100歳に到達する者に対し、祝金を支給する。

No. 940 【事業名称】老人いこいの家等運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

- 【取組内容】 ①老人いこいの家（5施設）、老人福祉センター（2施設）の運営

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

取組項目 B. 権利擁護に対する支援

事業数：2

No. 469 【事業名称】成年後見センター事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

- 【取組内容】 ①成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用等に関する相談を受け付け、助言、同行支援、専門機関の紹介等を行う（権利擁護相談・後見人支援）
②パンフレットの配布、成年後見セミナーの開催、出前講座などを行う（啓発・研修）
③地域の専門職の連携体制を構築するための成年後見ネットワーク会議を開催する

No. 470 【事業名称】高齢者虐待対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

- 【取組内容】 ①高齢者・障がい者虐待対策ケース会議を開催する。
②高齢者虐待防止研修会を開催する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

取組項目 C. 介護予防・認知症予防と健康管理の推進

事業数：6

No. 471 【事業名称】地域包括支援センター運営事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①市内12圏域に委託型地域包括支援センター（以下「高齢者支援センター」）を設置。
 ②各高齢者支援センターにおいて、介護予防支援事業を行う。
 ③各高齢者支援センターにおいて、包括的支援事業を行う。

No. 473 【事業名称】介護予防ケアマネジメント事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①高齢者のうち要介護状態となるおそれの高い者に対して、心身の状況把握や要因分析などを行い、予防のための計画を作成する。

No. 474 【事業名称】介護予防センター運営事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①介護予防及び認知症予防を総合的に推進していく拠点として、介護予防センターの各種事業を周知する。
 ②高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう、介護予防事業を行う。
 ③認知症の人やその家族を支援するため、認知症支援事業を行う。
 ④要介護状態となった高齢者を介護する家族等を支援するため、家族介護支援事業を行う。

No. 475 【事業名称】介護予防・日常生活支援総合事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスAを提供する。
 ②介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスCを提供する。

No. 477 【事業名称】はり・きゅう・あんまマッサージ施術費助成事業

【事業区分】 繙続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①はり・きゅう・あんまマッサージ施術費の一部を助成する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

取 組 項 目 C. 介護予防・認知症予防と健康管理の推進

事業数：6

No. 897 【事業名称】低栄養改善事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①市の管理栄養士が利用者の居宅を訪問し、低栄養状態の改善に必要な栄養相談や献立・調理方法等の指導を行う。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

取 組 項 目 D. 高齢福祉の担い手への支援・質の向上

事業数：11

No. 472 【事業名称】認知症サポーター養成・活動促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

- 【取組内容】 ①幅広い年齢層を対象に、認知症サポーター養成講座を開催する。
- ②認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成及び活動の支援を実施する。
- ③認知症サポーター等で構成する支援チーム「チームオレンジ」を整備し、認知症の人やその家族のニーズに合わせた支援を実施する。

No. 798 【事業名称】市民後見推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

- 【取組内容】 ①市民後見推進協議会を開催する。
- ②市民後見人養成研修を開催する。
- ③市民後見人フォローアップ研修を開催する。

No. 804 【事業名称】高齢者福祉合同研修事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

- 【取組内容】 ①高齢者福祉に携わる行政職員、介護・福祉サービス事業に携わる関係者、介護・福祉に関心のある住民等を対象とした研修会を開催する。

No. 807 【事業名称】包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

- 【取組内容】 ①包括的支援事業研修会を開催する。

No. 917 【事業名称】在宅医療介護 I C T 連携推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 ○ 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

- 【取組内容】 ①医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、切れ目なく在宅医療と介護を提供できるよう、ICTツールを活用した連携体制を構築する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

取組項目 D. 高齢福祉の担い手への支援・質の向上

事業数：11

No. 941 【事業名称】寝たきり高齢者等介護者慰労金支給事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】	【担当部署】	高齢福祉課
--------	----	------	------	--------	-------

【取組内容】 ①寝たきり又は認知症高齢者を1年以上在宅で介護している家族へ年額3万円の慰労金を支給する。

②要介護度4・5の高齢者を1年以上在宅で介護している家族へ年額10万円の慰労金を支給する。

No. 942 【事業名称】老人福祉法の届出受理事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】	【担当部署】	高齢福祉課
--------	----	------	------	--------	-------

【取組内容】 ①規定に基づき、老人居宅生活支援事業開始、設置、変更、廃止等に関する届出させ受理するもの。

No. 944 【事業名称】所管施設の指導・監督事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】	【担当部署】	高齢福祉課
--------	----	------	------	--------	-------

【取組内容】 ①老人福祉施設等の指導監査等を円滑に実施するための事務及び研修を行う。

②有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅含む）への立入検査、集団指導等を円滑に実施するための事務及び研修を行う。

No. 962 【事業名称】軽費老人ホーム運営支援事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】	【担当部署】	高齢福祉課
--------	----	------	------	--------	-------

【取組内容】 ①各軽費老人ホームの運営経費うち、事務費に対して補助金を交付する。

No. 963 【事業名称】老人福祉施設等整備支援事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】	【担当部署】	高齢福祉課
--------	----	------	------	--------	-------

【取組内容】 ①老人福祉施設等の整備費（創設・増設・改築）に対して補助金を交付する。

No. 971 【事業名称】介護保険サービス事業者指導・監督事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】	【担当部署】	介護保険課
--------	----	------	------	--------	-------

【取組内容】 ①集団指導を開催する。

②事業者に対し運営指導及び報酬請求指導を行う（実地指導）。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

取 組 項 目 D. 高齢福祉の担い手への支援・質の向上

事業数：11

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

取組項目 E. 日常生活のサポート体制の整備

事業数：7

No. 797 【事業名称】救急医療情報キット配付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 福祉政策課

【取組内容】 ①災害時要援護者等に対して、救急医療情報キットを配付する。

No. 476 【事業名称】緊急通報装置貸与事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①市民税非課税世帯の高齢者又は重度身体障がい者に緊急通報装置を貸与する。

No. 799 【事業名称】老人日常生活用具給付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①要援護者やひとり暮らしの高齢者に対し、電磁調理器等の防火機器を給付する。

No. 800 【事業名称】老人福祉電話設置事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①市民税が非課税のひとり暮らし高齢者に対し、福祉電話を貸与する。

No. 802 【事業名称】生活支援ハウス運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①60歳以上で家族の支援が難しく、ひとり暮らしに不安のある者に、一時的に短期間居住を提供する。

No. 803 【事業名称】寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①寝具の洗濯乾燥消毒サービスを実施する。

No. 945 【事業名称】障害者控除対象者認定書交付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①身体障害者手帳等を所持しておらず、要介護1～5の要介護認定を受けている方について福祉事務所長が障害者認定し、控除対象者認定書を交付するもの。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

取組項目 E. 日常生活のサポート体制の整備

事業数：7

展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

取組項目 F. 介護サービスの充実

事業数：3

No. 332 【事業名称】介護保険サービス基盤整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 介護保険課

【取組内容】 ①八戸市高齢者福祉計画に基づき、事業者を募集し選定する。

No. 333 【事業名称】介護保険サービス適正化事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 介護保険課

【取組内容】 ①要介護認定の適正化を図る。
 ②ケアプランの点検を実施する。
 ③住宅改修等の点検を実施する。
 ④縦覧点検・医療情報との整合を実施する。
 ⑤給付費通知を発送する。

No. 335 【事業名称】介護保険制度周知事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 介護保険課

【取組内容】 ①出前講座を開催する。
 ②広報はちのへやホームページ等により、介護保険制度を周知する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 3. 障がい者支援の充実

取組項目 A. 障がい者の日常生活支援

事業数：10

No. 284 【事業名称】訪問系サービス事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①訪問系サービスに係る給付費を支出する。

No. 285 【事業名称】日中活動系サービス事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①日中活動系サービスに係る給付費を支出する。

No. 286 【事業名称】居住系サービス事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①居住系サービスに係る給付費を支出する。

No. 288 【事業名称】日常生活用具給付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①重度障がい者（児）等の日常生活用具の便宜を図るために、ストーマ用具等の日常生活用具を給付する。

No. 810 【事業名称】自立支援給付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①自立支援に係るサービスの給付費を支出する。

②身体障害者（児）の欠損または損なわれた身体機能を保管、代替するために用いる補装具費の支給を行う。

③身体障害児の補装具費の支給に係る自己負担額を軽減する。

No. 811 【事業名称】障害児通所支援給付等事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①障害児通所支援に係る給付費を支出する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 3. 障がい者支援の充実

取組項目 A. 障がい者の日常生活支援

事業数：10

No. 812 【事業名称】身体障害者手帳交付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①身体障害者手帳の交付を行う。
 ②身体障害者福祉法第15条の医師の指定等、障害者総合支援法第59条の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療に限る。）の指定等及び身体障害者手帳の障害程度の審査を行う。

No. 816 【事業名称】特別障害者手当給付等事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①特別障害者手当を支給する。
 ②障害児福祉手当を支給する。
 ③経過的福祉手当を支給する。

No. 817 【事業名称】重度心身障害者医療費助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①重度心身障がい者（児）が、病院などで診療を受けた場合や薬局で調剤を受けた場合の費用の一部を助成する。

No. 967 【事業名称】福祉電話基本料金助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①外出困難な重度身体障がい者、難病患者等で、コミュニケーション・緊急連絡等の手段として必要が認められる者に福祉電話を貸与する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 3. 障がい者支援の充実

取組項目 B. 障がい福祉体制の向上

事業数：5

No. 287 【事業名称】障がい者相談支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①専門の相談員を配置する事業所への委託により、障がい者及びその保護者等からの各種相談に対応する。

No. 813 【事業名称】障害福祉サービス事業者指定等事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①障害福祉サービス事業者の指定に当たり、公平かつ適正に行う。
②障害福祉サービス事業者に対し、集団指導により各種情報提供を行うとともに、実地指導により運営状況を確認し、必要に応じて改善勧告等を行う。

No. 818 【事業名称】地域生活支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①障害福祉サービスの利用に係る障害支援区分認定調査・判定審査を行う。
②十和田市が運営（指定管理）する福祉ホームに係る負担金を支出する。
③地域活動センターの運営に対し、補助金を支出する。

No. 964 【事業名称】特別児童扶養手当給付等事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①特別児童扶養手当を支給する。

No. 968 【事業名称】心身障害者扶養共済掛金補給金事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①青森県心身障害者扶養共済の加入者で、住民税非課税及び住民税均等割課税世帯に対して、掛金の一部を補給する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 3. 障がい者支援の充実

取組項目 C. 障がい者の権利擁護

事業数：1

No. 289 【事業名称】権利擁護支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①市長による成年後見の申立て支援、申立て費用及び後見人への報酬費用の助成などを行う

②障がい者虐待に関する普及啓発を行うとともに、虐待通報・相談があった場合に対応する。

展開する施策 3. 障がい者支援の充実

取組項目 D. 障がい者の就労支援

事業数：3

No. 290 【事業名称】障がい者就労支援団体ネットワーク事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①障がい者就労支援関係団体による情報共有のための会議を開催するとともに、障がい者の就労についての理解を深めるための研修会を開催する。

No. 291 【事業名称】障がい者就労サポーター養成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①障がい者雇用（予定）企業や就労継続支援サービス事業所の関係者、さらには市民等を対象として、障がい者就労サポーター養成講座を実施する。

No. 820 【事業名称】障がい者就労支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①障害者優先調達推進法の概要や同法による障害者就労施設における提供物品等を紹介するためのパンフレットを作成し、配布する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 4. 生活保障の充実

取組項目 A. 国民年金の制度の周知・啓発

事業数：1

No. 331 【事業名称】年金制度の周知・啓発事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 国保年金課

【取組内容】 ①「広報はちのへ」への記事掲載等により、国民年金制度を周知・啓発するための広報活動を実施する。

展開する施策 4. 生活保障の充実

取組項目 B. 生活保護の適正実施

事業数：2

No. 258 【事業名称】生活保護適正化事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 生活福祉課

【取組内容】 ①医療扶助の適正実施のため、健康管理支援員が健康管理指導や特定健診等の勧奨を行うほか、診療報酬明細書の点検を実施する。
 ②相談体制の整備を行い、各機関との連携を強化し、保護を適正に実施する。
 ③生活保護受給者の収入資産状況把握や扶養義務者調査を行い、保護費の適正支給を実施する。

No. 822 【事業名称】生活保護費支給事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 生活福祉課

【取組内容】 ①生活保護受給者へ保護費(各扶助費)を支給する。

展開する施策 4. 生活保障の充実

取組項目 C. 生活保護受給者等を対象とした就労支援

事業数：1

No. 260 【事業名称】生活保護受給者等就労支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 生活福祉課

【取組内容】 ①生活保護受給者等に就労準備支援を行う
 ②「広報はちのへ」に自立相談支援事業についての記事を掲載する。
 ③生活困窮者等への自立相談支援を実施する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 5. コミュニティの振興

取 組 項 目 A. 地域コミュニティ活動に関する情報発信

事業数：2

No. 495 【事業名称】おらほの地域自慢事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①地域の自慢・誇りとなる地域資源を取材し、「発信！地域自慢」と題して、広報はちのへ（最終ページの1/2）及び市ホームページに掲載する。

No. 501 【事業名称】町内会等活動PR事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①広報はちのへや市ホームページ、市窓口等で町内会の重要性、必要性をPRする。

展開する施策 5. コミュニティの振興

取 組 項 目 B. 地域コミュニティ活動への経済的支援

事業数：2

No. 502 【事業名称】町内会等振興交付金事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①申請のあった町内会・自治会に対して、町内会等によって実施されている各種事業の財源の一部として活用してもらうため、交付金を交付する。

No. 758 【事業名称】コミュニティ助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①（一財）自治総合センターが募集する（青森県経由）コミュニティ助成事業について、町内会へ周知し、助成決定を受けた団体に対して市のコミュニティ助成事業費補助金交付要領に基づき、補助金を交付する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

展開する施策 5. コミュニティの振興

取 組 項 目 C. 地域の活性化・課題解決に対する支援

事業数：3

No. 500 【事業名称】地域担当職員制度事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①地域と行政のつなぎ役となる担当職員を公民館（24館）の区域毎に設置する。

No. 503 【事業名称】連合町内会連絡協議会連携事業（加入促進など）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①八戸市連合町内会連絡協議会と連携して次の事業を実施する。
加入促進事業（キャンペーン実施、多様な主体との連携等）

②八戸市連合町内会連絡協議会と連携して次の事業を実施する。
組織強化事業（担い手育成、情報提供等）

③八戸市連合町内会連絡協議会と連携して次の事業を実施する。
普及啓発事業（ホームページ掲載、動画配信等）

No. 713 【事業名称】「地域の底力」実践プロジェクト促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①地域の特色や人材、歴史、文化などの地域資源を活用し、地域が課題解決や活性化に向けて主体的に取り組む活動を支援する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

展開する施策 1. 市民活動の促進

取組項目 A. 市民の協働意識の醸成

事業数：5

No. 38 【事業名称】学生まちづくり助成金等事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付する。

②成果発表の機会を創出し、優良な事例を表彰する。

No. 40 【事業名称】協働のまちづくり研修会の開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。

No. 44 【事業名称】協働のまちづくりに関する職員研修事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①協働の意義や地域コミュニティに関する職員の知識・理解を深めるため、地域担当職員や地域づくり施策に携わる職員等を対象とした研修会を開催する。

②協働の意義や地域コミュニティに関する職員の知識・理解を深めるため、新採用職員等初任者を対象とした研修会を開催する。

No. 913 【事業名称】ハチカフェ オフサイトミーティング事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①対話を通じて若者の地元への愛着心の醸成やまちづくりへの参画を促進するとともに、将来の担い手となる人材育成及び発掘へつなげる。

No. 949 【事業名称】協働のまちづくり出前講座事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①協働のまちづくり出前講座の開催

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

展開する施策 1. 市民活動の促進

取組項目 B. NPO・ボランティア等の地域貢献活動への支援

事業数：5

No. 38 【事業名称】学生まちづくり助成金等事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付する。
②成果発表の機会を創出し、優良な事例を表彰する。

No. 497 【事業名称】行政活動に参画するボランティアの促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①府内の行政活動ボランティアの状況調査

No. 756 【事業名称】特定非営利活動法人に関する事務事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①NPO法人の審査・認証等の事務処理

No. 853 【事業名称】高校生地域づくり実践プロジェクト事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①高等学校の生徒が圏域内で取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動のための費用を助成する。
②高等学校及び地域住民を対象とした交流会を開催する。
③成果発表の機会を創出し、優良な事例を表彰する。

No. 908 【事業名称】八戸市学生まちづくり助成金制度

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①【まちづくりインターン助成金】
学生または高校生が住民による自主的な公益性のあるまちづくり活動に参加することを促進するため団体へ助成金を交付する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

展開する施策 1. 市民活動の促進

取 組 項 目 C. 市民活動の支援とそのための環境整備

事業数：6

No. 41 【事業名称】協働のまちづくり推進基金運用事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 市民連携推進課

- 【取組内容】 ①協働のまちづくりに関する寄附金と同額を市でも上乗せして積み立てる「マッチングファンド」の仕組みで基金を運用する。
 ②基金は、市民奨励金制度（初動期支援コース及びまちづくり支援コース）で活用する。

No. 42 【事業名称】「元気な八戸づくり」市民提案制度事業

【事業区分】 継続 【重点】 ○ 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

- 【取組内容】 ①市民活動団体や地域コミュニティ活動団体、事業者から、市民と行政が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業提案を募集する。
 ②採択された事業を提案者と協力して実施する。

No. 43 【事業名称】市民活動サポートセンターの運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 ○ 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

- 【取組内容】 ①市民活動団体の拠点施設である市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」を運営する。
 ②公益的な活動を行う市民活動団体に対して、打合せスペースや作業スペースを提供するとともに、市民活動に関する情報などを発信する。

No. 45 【事業名称】協働のまちづくり推進委員会の運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 ○ 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

- 【取組内容】 ①八戸市協働のまちづくり基本条例の理念に基づき、施策の調査・検討、提案事業等の審査・評価を行う。

No. 47 【事業名称】「元気な八戸づくり」市民奨励金事業

【事業区分】 継続 【重点】 ○ 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

- 【取組内容】 ①市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対し、奨励金（初動期支援コース、まちづくり支援コース）を交付する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

展開する施策 1. 市民活動の促進

取 組 項 目 C. 市民活動の支援とそのための環境整備

事業数：6

No. 887 【事業名称】住民活動保険制度

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①対象地域住民が行う公益的なまちづくり活動中の様々な傷害事故や賠償責任を総合的に補償する。

展開する施策 2. 高齢者の活躍促進

取 組 項 目 A. 生きがいづくりの推進

事業数：1

No. 478 【事業名称】鷗盟大学運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①60歳以上の市民が入学できる2年制の大学を運営し、専門科目を学習する機会を提供する。

展開する施策 2. 高齢者の活躍促進

取 組 項 目 B. 高齢者の社会参加に係る経済的な支援

事業数：2

No. 480 【事業名称】老人クラブ活動支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①市内の単位老人クラブに対して活動を支援するため、運営費の一部を補助する。

②老人クラブの育成や活性化のため、老人クラブ連合会に対して運営費の一部を補助する。

③老人クラブが行う社会奉仕活動の促進及びクラブ会員の加入促進を図るための事業を行う。

No. 481 【事業名称】シニアはづらつポイント事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①高齢者が介護施設等で行ったボランティア活動に対して、商品券や寄附ができるポイントを付与する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

展開する施策 3. 障がい者の社会参加の促進

取組項目 A. 障がい及び障がい者への理解の促進

事業数：3

No. 294 【事業名称】研修会等開催・支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

- 【取組内容】 ①発達障がいや虐待などの事例に対応するため、専門の医師や研究者などを招待し、圏域における関係者向けの合同研修会を開催する。
 ②NHKハート展を開催する。
 ③障がい者レクリエーション事業開催に対する補助金を交付する。

No. 295 【事業名称】障がい者団体活動支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

- 【取組内容】 ①社会福祉団体が行う事業に対して補助金を交付する。

No. 927 【事業名称】手話への理解促進・普及事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

- 【取組内容】 ①手話に関する啓発パンフレットの作成・配布や広報はちのへに記事を掲載する。
 ②手話出前講座を実施する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

展開する施策 3. 障がい者の社会参加の促進

取組項目 B. 障がい者の外出の支援

事業数：4

No. 292 【事業名称】障がい者バス特別乗車証交付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①市内に居住する障がい者に対し、障がい者特別乗車証及び岩手県北自動車株式会社を除く民営の路線バスの乗車回数券を交付する。

No. 293 【事業名称】自動車運転免許取得・改造事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①自動車運転免許取得及び自動車改造に要した経費について、10万円を上限として助成する。

No. 819 【事業名称】重度心身障がい者タクシー料金助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①バスなど公共交通機関を利用することが困難な重度心身障がい者に対してタクシー利用料金の一部を助成する。

No. 920 【事業名称】重度心身障がい者自家用車燃料券助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①バスやタクシーなど公共交通機関を利用することが困難な重度心身障がい者に対して自家用車燃料費の一部を助成する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

展開する施策 3. 障がい者の社会参加の促進

取組項目 C. 障がい者への意思疎通支援

事業数：5

No. 296 【事業名称】手話通訳者・要約筆記者等派遣事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

- 【取組内容】 ①市内に在住する聴覚障がい者等が、手話通訳または要約筆記を必要とする場合に、手話通訳者または要約筆記者を派遣する。
 ②八戸市手話通訳者派遣事業運営委員会を開催する。

No. 297 【事業名称】手話通訳者設置事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

- 【取組内容】 ①障がい福祉課内に手話通訳員を配置し、市庁舎内・公的機関での手続き事務や医療機関受診時の通訳を行う。

No. 298 【事業名称】手話通訳者等養成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

- 【取組内容】 ①手話奉仕員養成講座及び手話通訳者養成講座を実施する。

No. 927 【事業名称】手話への理解促進・普及事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

- 【取組内容】 ①手話に関する啓発パンフレットの作成・配布や広報はんのに記事を掲載する。
 ②手話出前講座を実施する。

No. 965 【事業名称】軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

- 【取組内容】 ①身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費の一部を助成する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

展開する施策 3. 障がい者の社会参加の促進

取 組 項 目 D. 障がい者が安心して暮らせる生活環境の整備

事業数：1

No.877 【事業名称】障がい者への災害情報等伝達事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①視覚・聴覚障がい者が災害発生時に速やかに避難できるよう、災害発生情報や避難情報等の提供、機器購入の補助を行う。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

展開する施策 4. 男女共同参画の推進

取組項目 A. 男女共同参画意識の醸成

事業数：7

No. 56 【事業名称】トーキングカフェ開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①各分野で活躍する女性と市長との公開での意見交換会を実施する。

No. 58 【事業名称】男女共同参画意識啓発講演会開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①八戸市男女共同参画推進月間の10月に、市民等を対象とした男女共同参画意識醸成のための講演会を開催する。

No. 61 【事業名称】教育関係者等研修会開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①教育関係者（小・中学校の先生等）を対象に、男女共同参画に関するテーマの研修会を開催する。

No. 541 【事業名称】男女共同参画意識啓発事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①イベント等において啓発事業を実施する。

No. 543 【事業名称】ロールモデルPR事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①ワーク・ライフ・バランスを実践し自分らしい生き方をしている方をロールモデルとして各種媒体で紹介する。（ラジオ番組）

②ワーク・ライフ・バランスを実践し自分らしい生き方をしている方をロールモデルとして各種媒体で紹介する。（広報誌）

③ワーク・ライフ・バランスを実践し自分らしい生き方をしている方をロールモデルとして各種媒体で紹介する。（情報誌）

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

展開する施策 4. 男女共同参画の推進

取 組 項 目 A. 男女共同参画意識の醸成

事業数：7

No. 544 【事業名称】男女共同参画情報発信事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

- 【取組内容】 ①男女共同参画を考える情報誌WITH YOUの作成、配布を行う。
②「広報はちのへ」へ啓発記事等を掲載する。
③市ホームページで男女共同参画に関する情報を発信する。
④事業所向けの広報誌等へ啓発記事を掲載する。

No. 1062 【事業名称】LGBT理解促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 福祉政策課

- 【取組内容】 ①LGBTの理解促進のための研修会を開催する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

展開する施策 4. 男女共同参画の推進

取 組 項 目 B. 女性活躍の機会創出

事業数：3

No. 57 【事業名称】女性チャレンジ講座開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①ビジネススキル習得による人材育成及び参加者同士のネットワーク構築を目的とした講座（登録制）を開催する。

②(1)の登録制講座とは別に、一般の方を対象とした公開講座を開催する。

No. 888 【事業名称】女性活躍推進支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①女性活躍推進に関する制度周知や事例紹介、情報提供を実施する。

No. 546 【事業名称】附属機関等における女性委員登用推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 行政管理課

【取組内容】 ①女性チャレンジ講座「女子力向上ぜみなーる」修了式及び鷗盟大学入学説明会において、公募委員候補者登録制度をPRする。

②附属機関委員公募の情報を大学等に周知するとともに、公募委員候補者登録制度のPRチラシを成人式にて配付及びはちのへ情報コーナーに配架する。

③毎年度当初、各課あて「委員選任に当たっての留意点」において、女性委員の登用の拡大策を指示する。

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

展開する施策 5. 多文化共生の推進

取組項目 A. 多文化共生の推進体制の構築

事業数：2

No. 53 【事業名称】地域国際化団体支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①八戸国際交流協会へ補助金を交付する。

No. 951 【事業名称】多文化共生推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①行政の窓口業務や相談業務における外国人対応のため、多言語翻訳機器を導入する。
 ②外国人住民の生活支援として、緊急情報や防災情報を多言語で配信する。
 ③外国人受入機関との連携を促進する

展開する施策 5. 多文化共生の推進

取組項目 B. 生活環境の整備

事業数：1

No. 951 【事業名称】多文化共生推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市民連携推進課

【取組内容】 ①行政の窓口業務や相談業務における外国人対応のため、多言語翻訳機器を導入する。
 ②外国人住民の生活支援として、緊急情報や防災情報を多言語で配信する。
 ③外国人受入機関との連携を促進する

展開する施策 5. 多文化共生の推進

取組項目 C. 教育環境の整備

事業数：1

No. 721 【事業名称】日本語教育支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 学校教育課

【取組内容】 ①市立小中学校に在籍し、日本語が未習得である等の理由により、学校生活への適応が不十分な状態にある児童生徒に対して日本語教育支援講師を派遣する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 1. 良好的な市街地の形成

取組項目 A. 計画的な市街地の整備

事業数：8

No. 483 【事業名称】本八戸駅通り地区整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 まちづくり推進課

【取組内容】 ①都市計画道路の一部供用開始後に市へ移管予定である本八戸駅通り（現主要地方道本八戸停車場線）を、歩行者優先のコミュニティ道路として再整備する。
②歴史的資源への回遊性向上や良好な街なみの形成を図るため、生活道路の美装化を行う。
③まちづくり協定の区域内における建物の修景等に対して補助金を交付する。

No. 488 【事業名称】優良建築物等整備・支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 まちづくり推進課

【取組内容】 ①優良建築物等整備事業の活用を希望する民間事業者に対して、事業化に向けた助言とともに、事業化後は補助金を交付する。

No. 905 【事業名称】市場を核とした湊地区まちづくり事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 まちづくり推進課

【取組内容】 ①公設及び民設市場街の官民連携による再整備を行う。
②認定まちづくり協議会に対する活動支援を行う。

No. 574 【事業名称】都市計画道路3・5・1号沼館三日町線整備事業（県）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①3・5・1号沼館三日町線の整備促進のため、事業主体である県に対して要望を行う。

No. 397 【事業名称】壳市第二土地区画整理事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市街地整備課

【取組内容】 ①中心市街地周辺において、道路・公園等公共施設を計画的に配置し、住宅地の交通安全確保や生活環境を整備する。

No. 831 【事業名称】市街地整備調査事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市街地整備課

【取組内容】 ①個人又は組合施行の土地区画整理事業等について相談があつた場合に対応する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 1. 良好的な市街地の形成

取 組 項 目 A. 計画的な市街地の整備

事業数：8

No. 1006 【事業名称】 売市第三地区市街地整備調査事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 市街地整備課

【取組内容】 ①売市第三地区について土地区画整理事業の代替事業も含めた実現可能な整備手法について検討する。
②都市計画道路3・4・9城下中居林線ほか都市計画道路の整備手法について検討する。
③生活道路や下水道などの住環境整備について検討する。

No. 399 【事業名称】 八戸駅西土地区画整理事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 駅西区画整理事業所

【取組内容】 ①広域交通の拠点に相応しい都市基盤を整備する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 1. 良好的な市街地の形成

取 組 項 目 B. 都市機能や居住の適正な立地の促進

事業数：12

No. 75 【事業名称】中心商店街空き店舗・空き床解消事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 まちづくり推進課

【取組内容】 ①中心商店街の特定エリア内の3ヶ月以上未利用の空き店舗等に出店・開業する事業者又は大学等法人に対し、改装費用の一部を補助する。

No. 76 【事業名称】中心市街地商業等活性化事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 まちづくり推進課

【取組内容】 ①「はちのへホコテン」の実行委員会に対し、賑わい創出事業の費用の一部を補助する。

No. 77 【事業名称】中心市街地まちなか住宅取得支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 まちづくり推進課

【取組内容】 ①中心市街地内に住宅の取得等を行うものに対し、取得費用の一部を補助する。

No. 482 【事業名称】花小路整備支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 まちづくり推進課

【取組内容】 ①花小路周辺地区まちづくり協議会に対し、地域のまちづくりの推進のために行う事業費の一部を補助する。

②「花小路周辺地区まちづくり計画」の区域内において、修景整備を行うものに対し、整備に要する経費の一部を補助する。

No. 771 【事業名称】中心市街地活性化協議会運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 まちづくり推進課

【取組内容】 ①中心市街地活性化の推進を図るため、八戸市中心市街地活性化協議会に対し、運営費の一部を補助する。

No. 1018 【事業名称】八日町番町地区まちづくり支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 まちづくり推進課

【取組内容】 ①八日町番町地区の民間まちづくり事業を推進するため補助金を交付する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 1. 良好的な市街地の形成

取組項目 B. 都市機能や居住の適正な立地の促進

事業数：12

No. 1059 【事業名称】まちなかマーケット事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 まちづくり推進課

【取組内容】 ①中心市街地の官民公共空間を活用したマーケット事業の実証試験を実施する。

No. 1060 【事業名称】八戸市中心街ストリートデザインビジョン策定事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 まちづくり推進課

【取組内容】 ①街路再編等のビジョンを作成し、合意形成を図るため意見交換会を開催する。

②街路再編等のビジョンの効果等を把握するため、実証試験を実施する。

No. 126 【事業名称】八戸ポータルミュージアム事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 八戸ポータルミュージアム

【取組内容】 ①中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。

②文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。

③ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。

No. 890 【事業名称】八戸まちなか広場事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 八戸ポータルミュージアム

【取組内容】 ①中心市街地の賑わい創出をもたらすイベント等を開催する。

②インターネット上でマチニワの情報発信を行うため、ホームページを更新する。

No. 388 【事業名称】借上市営住宅整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 建築住宅課

【取組内容】 ①中心市街地において民間事業建設による借上市営住宅の運営管理を実施する。

No. 519 【事業名称】市営住宅等長寿命化事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 建築住宅課

【取組内容】 ①市営住宅等の長寿命化を図るため、改修工事を実施する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 1. 良好的な市街地の形成

取 組 項 目 B. 都市機能や居住の適正な立地の促進

事業数：12

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 1. 良好的な市街地の形成

取 組 項 目 C. 良好的な景観づくりの推進

事業数：8

No. 482 【事業名称】花小路整備支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 まちづくり推進課

- 【取組内容】 ①花小路周辺地区まちづくり協議会に対し、地域のまちづくりの推進のために行う事業費の一部を補助する。
 ②「花小路周辺地区まちづくり計画」の区域内において、修景整備を行うものに対し、整備に要する経費の一部を補助する。

No. 483 【事業名称】本八戸駅通り地区整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 まちづくり推進課

- 【取組内容】 ①都市計画道路の一部供用開始後に市へ移管予定である本八戸駅通り（現主要地方道本八戸停車場線）を、歩行者優先のコミュニティ道路として再整備する。
 ②歴史的資源への回遊性向上や良好な街なみの形成を図るため、生活道路の美装化を行う。
 ③まちづくり協定の区域内における建物の修景等に対して補助金を交付する。

No. 486 【事業名称】景観形成推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 まちづくり推進課

- 【取組内容】 ①景観計画区域内において一定規模を超える開発行為を管理する。
 ②市民及び事業者の景観に対する意識を高めるため、良好な景観事例の表彰や景観学習の場を提供する。

No. 487 【事業名称】屋外広告物規制事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 まちづくり推進課

- 【取組内容】 ①継続して屋外で公衆に表示される看板等について、基準に適合するかを審査し許可をする。
 ②設置できない広告物について調査し是正指導する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 1. 良好的な市街地の形成

取 組 項 目 C. 良好的な景観づくりの推進

事業数：8

No. 378 【事業名称】無電柱化推進事業（前回378と前回974の統合）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 道路建設課

- 【取組内容】 ①「くらしのみちゾーン基本計画」に基づき、電線類の地中化・バリアフリー化を行う。
 ②市道番町線において、電線共同溝の整備を実施する。
 ③緊急輸送道路における無電柱化を実施する。
 ④景観重点地区における無電柱化を実施する。

No. 777 【事業名称】空き家等管理対策事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 市街地整備課

- 【取組内容】 ①市民等から相談を受けた管理不全な空き家等に関する対応
 ②空き家の適切な管理に関する啓発や所得税の特例制度を周知する。
 ③八戸圏域連携中枢都市圏構成町村と空き家対策に関する合同研修会を開催し、空き家対策事務に関する情報共有等を行う。

No. 851 【事業名称】空き家活用・住みかえ支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市街地整備課

- 【取組内容】 ①空き家に関する相談体制の拡充
 ②あんしん空き家流通促進事業補助金の交付
 ③パートナーシップ協定を結んだ金融機関と連携し、空き家の利活用に関する取り組みの実施
 ④市民向け空き家活用相談会の開催

No. 928 【事業名称】はちのへ空き家再生事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 市街地整備課

- 【取組内容】 ①空き家実態調査及びデータベースの構築・保守
 ②空き家ポータルサイトの構築・運営・保守
 ③空き家対策に関するP R動画の制作

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 2. 港湾・河川の整備

取組項目 A. 港湾施設の整備促進

事業数：1

No. 374 【事業名称】港湾整備事業（国・県）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 港湾河川課

【取組内容】 ①国や県に対して、航路泊地などの港湾施設の整備に係る事業費の一部を負担金として支払う。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 2. 港湾・河川の整備

取組項目 B. 河川の治水対策の促進と適正な維持管理

事業数：5

No. 686 【事業名称】河川改修事業（国・県）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 港湾河川課

【取組内容】 ①国や県に対して、一級河川馬淵川及び一級河川土橋川の河川改修事業の促進について要望活動を行う。

No. 1054 【事業名称】準用河川土橋川河川改修事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 港湾河川課

【取組内容】 ①準用河川指定区間のうち下流から1.2kmの区間において河川護岸等を整備する。

No. 1055 【事業名称】準用河川馬渡川緊急浚渫推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 港湾河川課

【取組内容】 ①準用河川指定区間のうち下流から1.0kmの区間において河川浚渫を実施する。

No. 1056 【事業名称】南郷地区排水路築造事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 港湾河川課

【取組内容】 ①排水路を築造する

No. 1058 【事業名称】排水路改修（雨水対策）事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 港湾河川課

【取組内容】 ①市街地の幹線排水路の改修を優先的に実施する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 3. 道路・橋りょうの整備

取組項目 A. 広域的な幹線道路網の整備促進

事業数：4

No. 381 【事業名称】都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線整備事業（県）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①3・3・8号白銀市川環状線(尻内工区(国道104号～国道454号)・天久岱工区(尻内町地内))の整備促進のため、事業主体である県に対して要望を行う。

No. 574 【事業名称】都市計画道路3・5・1号沼館三日町線整備事業（県）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①3・5・1号沼館三日町線の整備促進のため、事業主体である県に対して要望を行う。

No. 681 【事業名称】高規格幹線道路整備促進事業（国）(382と681の統合)

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①八戸・久慈自動車道の機能強化の推進のため、国・県に対して要望を行うほか、利用促進のための発信等を行う。

②東北縦貫自動車道八戸線（七戸～青森間）の整備促進について、国・県に対して要望を行う。

③上北自動車の整備促進について、国・県に対して要望を行う。

No. 682 【事業名称】主要道路整備事業（県）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①国道454号をはじめとした主要道路の整備促進のため、道路管理者である県に対して要望を行う。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 3. 道路・橋りょうの整備

取組項目 B. 生活道路や橋りょうの適正な整備・維持管理

事業数：17

No. 377 【事業名称】八戸館地区農道整備事業（県）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①青森県が事業主体となり、広域的幹線・基幹農道の更新整備を行い、事業に係る負担金を県に支払う。

No. 378 【事業名称】無電柱化推進事業（前回378と前回974の統合）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①「くらしのみちゾーン基本計画」に基づき、電線類の地中化・バリアフリー化を行う。
 ②市道番町線において、電線共同溝の整備を実施する。
 ③緊急輸送道路における無電柱化を実施する。
 ④景観重点地区における無電柱化を実施する。

No. 379 【事業名称】生活道路対策エリア整備事業（前回379と前回973の統合）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①一番町矢沢線の拡幅改良（歩道設置）工事を実施する。
 ②新井田白銀線の拡幅改良（歩道設置）工事を実施する。

No. 384 【事業名称】新大橋整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①市発注工事による新大橋の架替工事を実施する

No. 834 【事業名称】特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①八幡坂線・八戸福地線の改良舗装工事を実施する。

No. 835 【事業名称】社会資本整備総合交付金事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①砂篭・十文字線、島守・堤森線等の道路改良工事を実施する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 3. 道路・橋りょうの整備

取組項目 B. 生活道路や橋りょうの適正な整備・維持管理

事業数：17

No. 836 【事業名称】道路新設改良事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①市道・農道及び法定外道路の道路改良工事を実施する。

No. 919 【事業名称】南郷地区道路改良事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路建設課

【取組内容】 ①南郷地区の市道・林道の道路改良工事を実施する。

No. 386 【事業名称】LED防犯灯整備助成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路維持課

【取組内容】 ①町内会等が設置するLED防犯灯の新設に係る費用の一部を助成する。

No. 515 【事業名称】橋りょう長寿命化事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路維持課

【取組内容】 ①市が管理する橋りょうを長期的な視点から効果的・効率的に管理する。

②コストの最小化・平準化をしながら、計画的に修繕する。

No. 516 【事業名称】交通安全施設整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路維持課

【取組内容】 ①老朽化による破損が著しい通学路の歩道を補修する。

No. 517 【事業名称】主要幹線舗装補修事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 道路維持課

【取組内容】 ①通行車両が非常に多く舗装の損傷が著しい幹線道路の舗装を補修する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 3. 道路・橋りょうの整備

取組項目 B. 生活道路や橋りょうの適正な整備・維持管理

事業数：17

No. 518 【事業名称】地域の安心・安全見守り活動推進事業（道路）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路維持課

【取組内容】 ①宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安心・安全見守り協定」に基づき、事業者から市が管理する道路の破損箇所を情報提供してもらい、適切に維持管理を実施する。

No. 837 【事業名称】道路維持補修事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路維持課

【取組内容】 ①点検業務委託を実施する。
②補修工事を実施する。

No. 838 【事業名称】道路改良事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路維持課

【取組内容】 ①市道・農道の舗装打換及びオーバーレイを実施する。
②管理道路の整備、補修を実施する。

No. 839 【事業名称】橋りょう整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路維持課

【取組内容】 ①認定外道路橋の維持管理を行う。

No. 901 【事業名称】八戸市防犯灯LED化エスコ事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 道路維持課

【取組内容】 ①民間事業者の技術力等を活用し、LED灯以外の防犯灯を、エスコ事業によりLED化する。
②H30年度内に交換工事を実施したLED灯について、R1年度～R10年度までの10年間、事業者が包括的維持管理を実施する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 4. 上下水道等の整備

取組項目 A. 上下水道の計画的な整備・維持管理

事業数：7

No. 371 【事業名称】八戸市公共下水道事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 下水道建設課

【取組内容】 ①下水道事業計画に基づき、管渠、ポンプ場、処理場などを整備する。

No. 373 【事業名称】農業集落排水事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 下水道建設課

【取組内容】 ①農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設を整備する。

No. 841 【事業名称】都市下水路整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 下水道施設課

【取組内容】 ①都市下水路の除草清掃及びフェンス修繕を実施する。

No. 986 【事業名称】水道事業 水道安全対策事業(『安全』)

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 水道企業団

【取組内容】 ①水源の保全
②水質監視の強化
③災害への備え

No. 987 【事業名称】水道事業 水道施設耐震化事業(『強靭』)

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 水道企業団

【取組内容】 ①施設(管路)の耐震化
②水供給の多系統化

No. 988 【事業名称】水道事業 水道施設・管路更新事業(『持続』)

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 水道企業団

【取組内容】 ①老朽施設の更新
②施設の最適化
③施設の保全

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 4. 上下水道等の整備

取組項目 A. 上下水道の計画的な整備・維持管理

事業数：7

No. 989 【事業名称】水道事業 お客様サービス向上事業(『連携』)

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 水道企業団

- 【取組内容】 ①広報活動・見える化の充実
- ②お客様ニーズへの対応
- ③官民連携に向けた検討

展開する施策 4. 上下水道等の整備

取組項目 B. 合併処理浄化槽への転換促進

事業数：2

No. 370 【事業名称】合併処理浄化槽設置整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 下水道業務課

- 【取組内容】 ①下水道事業計画区域外及び農業集落排水施設処理区域外の住宅を対象に、単独処理浄化槽又はくみ取便所を廃止し、合併処理浄化槽への転換を行う者に対して補助金を交付する。

No. 991 【事業名称】し尿処理事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 広域

- 【取組内容】 ①し尿・浄化槽汚泥の処理

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 5. 公園・緑地の整備

取組項目 A. 公園・緑地の計画的な整備及び維持管理

事業数：8

No. 401 【事業名称】緑化事業（草花配布事業）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 公園緑地課

【取組内容】 ①町内会等に対して花壇やフラワーポット用の花苗、培養土を配布する。

No. 402 【事業名称】公園施設長寿命化対策支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 公園緑地課

【取組内容】 ①公園施設の改築・修繕を実施する

No. 403 【事業名称】こどもの国整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 公園緑地課

【取組内容】 ①公園施設を整備する

No. 521 【事業名称】館鼻公園整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 公園緑地課

【取組内容】 ①公園施設を整備する

No. 522 【事業名称】長根公園再編事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 公園緑地課

【取組内容】 ①公園施設を整備する

No. 600 【事業名称】地域の安全・安心見守り活動推進事業（公園）

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 公園緑地課

【取組内容】 ①宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安全・安心見守り協定」に基づき、事業者から公園の破損箇所を情報提供してもらい異変等を解消する。

No. 840 【事業名称】都市公園整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 公園緑地課

【取組内容】 ①公園施設を整備する

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

展開する施策 5. 公園・緑地の整備

取組項目 A. 公園・緑地の計画的な整備及び維持管理

事業数：8

No. 990 【事業名称】（仮称）八戸駅西中央公園整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 公園緑地課

【取組内容】 ①公園施設を整備する

展開する施策 6. 墓地・斎場の整備

取組項目 A. 墓地（市営霊園）・斎場の整備・維持管理

事業数：3

No. 512 【事業名称】斎場運営事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 市民課

【取組内容】 ①確実で安定的な火葬業務を実施する。
 ②クリーンな火葬業務を実施する。
 ③火葬炉、待合室（式場）等の予約から使用までの適正な管理を実施する。

No. 513 【事業名称】市営霊園管理事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 市民課

【取組内容】 ①市民ニーズに即した墓地区画を提供する。
 ②適切な維持管理を実施する。

No. 900 【事業名称】合葬墓整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 市民課

【取組内容】 ①合葬墓の整備工事を実施する。
 ②市内外の意見・要望を取り込みながら、申込資格・応募方法・運営方法等を具体化し、合葬墓の募集及び供用を開始する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 II 地域内外の移動手段を確保する

展開する施策 1. 地域交通の確保

取組項目 A. 持続可能な地域公共交通網の構築

事業数：4

No. 842 【事業名称】南郷コミュニティ交通事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】	【担当部署】	南郷事務所
--------	----	------	------	--------	-------

【取組内容】 ①通院、買い物等の南郷地域住民の移動手段を確保するため、診療所及び市中心部に連絡する路線バスとのアクセスを維持するコミュニティバス運行業務を委託する。

②通院、買い物等の南郷地域住民の移動手段を確保するため、市中心部に連絡する路線バスとのアクセスを維持するコミュニティタクシー運営業務を委託する。

No. 389 【事業名称】八戸市地域公共交通網形成計画推進事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】 ○	【担当部署】	都市政策課
--------	----	------	--------	--------	-------

【取組内容】 ①「市内幹線軸」を基軸とした持続可能な公共交通網を形成するとともに、乗継拠点の機能を強化する。

②多様な主体と連携し「育てる公共交通」を構築する。

③「迷わず乗れる」「快適に乗れる」地域公共交通の利用環境を整備する。

No. 390 【事業名称】八戸圏域公共交通計画推進事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】 ○	【担当部署】	都市政策課
--------	----	------	--------	--------	-------

【取組内容】 ①幹線ネットワークの利便性・持続性の向上、また、市町村内での移動利便性の確保・維持を図る。

②公共交通の円滑な接続を図る。

③公共交通の利用しやすさ・分かりやすさの向上を図る。

No. 391 【事業名称】バス路線維持対策補助事業

【事業区分】	継続	【重点】	【創生】 ○	【担当部署】	都市政策課
--------	----	------	--------	--------	-------

【取組内容】 ①広域的・幹線的路線や、南郷方面から中心市街地を結ぶ路線等の運行する乗合バス事業者に対し、運営費の一部を補助する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 II 地域内外の移動手段を確保する

展開する施策 1. 地域交通の確保

取 組 項 目 B. 公共交通の利便性向上

事業数：4

No. 454 【事業名称】エコ定期発行事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 交通部

【取組内容】 ①土曜、日曜、祝日等に定期券の所持者や同伴者の運賃を100円(小人50円)とする。

No. 455 【事業名称】エコパスポート発行事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 交通部

【取組内容】 ①夏・冬・春休み期間中やえんぶりの日に、「こども探検エコパスポート」などのエコパスポートシリーズを購入した小・中学生等を対象に、市営バス全線を一日乗り放題とする。

②夏・冬休みに「こども探検エコパスポート」または「親子DE探検エコパスポート」を購入した方に、得点として「バスの乗り方啓発クリアファイル」を差し上げる。

No. 457 【事業名称】運行路線・ダイヤ編成

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 交通部

【取組内容】 ①利用者のニーズに即した路線やダイヤを編成する。

No. 458 【事業名称】バスロケーションシステムの運用

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 交通部

【取組内容】 ①パソコン、携帯電話・スマートフォン、主要バス停、コンビニエンスストア等で運行状況を提供する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 II 地域内外の移動手段を確保する

展開する施策 1. 地域交通の確保

取 組 項 目 C. 高齢者・障がい者等の移動手段の確保

事業数：2

No. 479 【事業名称】高齢者バス特別乗車証交付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 高齢福祉課

【取組内容】 ①70歳以上の高齢者を対象に、1年間利用可能なバス特別乗車証を交付する。

No. 292 【事業名称】障がい者バス特別乗車証交付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 障がい福祉課

【取組内容】 ①市内に居住する障がい者に対し、障がい者特別乗車証及び岩手県北自動車株式会社を除く民営の路線バスの乗車回数券を交付する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 II 地域内外の移動手段を確保する

展開する施策 2. 広域交通の確保

取組項目 A. 広域交通の利用促進

事業数：4

No. 390 【事業名称】八戸圏域公共交通計画推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 都市政策課

- 【取組内容】 ①幹線ネットワークの利便性・持続性の向上、また、市町村内での移動利便性の確保・維持を図る。
 ②公共交通の円滑な接続を図る。
 ③公共交通の利用しやすさ・分かりやすさの向上を図る。

No. 391 【事業名称】バス路線維持対策補助事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 都市政策課

- 【取組内容】 ①広域的・幹線的路線や、南郷方面から中心市街地を結ぶ路線等の運行する乗合バス事業者に対し、運営費の一部を補助する。

No. 392 【事業名称】鉄道の充実・利用促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 都市政策課

- 【取組内容】 ①JR八戸線、青い森鉄道線の旅客輸送のサービス向上や利用促進活動を実施する。

No. 394 【事業名称】航空路の充実・利用促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 都市政策課

- 【取組内容】 ①三沢空港振興会の各種活動に対する費用を負担する。
 ②八戸市内から三沢空港へのアクセス向上のための空港連絡バス運営費用の赤字補填及びPR活動費用の一部を負担する。
 ③三沢～東京（羽田）線増便化対策事業費用の一部を負担する。

政策5. 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

施策の方向性 II 地域内外の移動手段を確保する

展開する施策 2. 広域交通の確保

取 組 項 目 B. 乗継利便性の向上

事業数：2

No. 394 【事業名称】航空路の充実・利用促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 都市政策課

- 【取組内容】 ①三沢空港振興会の各種活動に対する費用を負担する。
- ②八戸市内から三沢空港へのアクセス向上のための空港連絡バス運営費用の赤字補填及びPR活動費用の一部を負担する。
- ③三沢～東京（羽田）線増便化対策事業費用の一部を負担する。

No. 457 【事業名称】運行路線・ダイヤ編成

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 交通部

- 【取組内容】 ①利用者のニーズに即した路線やダイヤを編成する。

展開する施策 2. 広域交通の確保

取 組 項 目 C. 交通結節点の環境整備

事業数：1

No. 855 【事業名称】八戸駅前東口広場整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 都市政策課

- 【取組内容】 ①八戸駅前東口広場に係る検討委員会の開催

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 I 八戸の認知度と知名度を向上させる

展開する施策 1. 八戸ブランドの確立

取組項目 A. 八戸ブランド商品の開発・魅力の向上

事業数：5

No.187 【事業名称】知的財産権対策支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①知的財産権に関するセミナーを開催する。
 ②知的財産権に関する各種相談対応・指導を実施する。
 ③知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。
 ④知的財産権の保護と戦略的な活用を促進するため、国内特許等を出願する中小企業者に対し補助金を交付する。

No.190 【事業名称】中小企業振興補助金交付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

- 【取組内容】 ①八戸市中小企業振興条例に基づき、高度化事業や共同施設設置事業を補助する。
 ②八戸市中小企業振興条例に基づき、指定地域内への工場等の設置や新事業活動を補助する。

No.18 【事業名称】農業新ブランド育成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 農業経営振興センター

- 【取組内容】 ①八戸市農産物ブランド戦略会議を開催し、その意見を踏まえた八戸伝統野菜及び八戸特産野菜等の販売戦略の検証並びに情報発信手法の検討等を行う。
 ②八戸いちごの消費拡大及び販路拡大を図り、ブランド化を推進するため、「Let's eat 八戸いちご 親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」、「八戸いちごスイーツコンテスト」を開催する。
 ③「糠塚きゅうり」や「食用菊」等の伝統野菜の継承と食材としての魅力を発信するためのPRイベントを開催する。

No.242 【事業名称】南郷新規作物研究事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 農業経営振興センター

- 【取組内容】 ①八戸市南郷新規作物研究会議を開催し、南郷地区における新たな作物を研究する。
 ②ワイン文化の定着に関するセミナー等を開催する。
 ③ワイン用ぶどうの栽培に関する生産講習会を開催する。
 ④ワイン用ぶどう苗木の購入、ワイン用ぶどう雨よけ施設等の整備、ワイナリーの整備に要する経費に対して補助金を交付する。
 ⑤薬用作物の共同研究を実施する。

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 I 八戸の認知度と知名度を向上させる

展開する施策 1. 八戸ブランドの確立

取組項目 A. 八戸ブランド商品の開発・魅力の向上

事業数：5

No. 247 【事業名称】水産物流通加工振興事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 水産事務所

【取組内容】 ①「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。

②水産物ブランド戦略会議を開催し、水産加工試作品製造に補助金を交付し、水産物のブランド化を図る。

展開する施策 1. 八戸ブランドの確立

取組項目 B. 八戸ブランド商品の再認識の促進

事業数：3

No. 180 【事業名称】B u y はちのへ運動普及啓発推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①B u y はちのへ推進会議の事務局である八戸商工会議所に対し、活動に要する経費を一部補助する。

No. 895 【事業名称】ナニヤドヤラ廻道ふるさとフェスタ開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 商工課

【取組内容】 ①圏域内の観光資源、地場産品、伝統芸能等を紹介する、圏域一体となった総合的なイベントを開催する。

No. 18 【事業名称】農業新ブランド育成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 農業経営振興センター

【取組内容】 ①八戸市農産物ブランド戦略会議を開催し、その意見を踏まえた八戸伝統野菜及び八戸特産野菜等の販売戦略の検証並びに情報発信手法の検討等を行う。

②八戸いちごの消費拡大及び販路拡大を図り、ブランド化を推進するため、「Let's eat 八戸いちご 親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」、「八戸いちごスイーツコンテスト」を開催する。

③「糠塚きゅうり」や「食用菊」等の伝統野菜の継承と食材としての魅力を発信するためのPRイベントを開催する。

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 I 八戸の認知度と知名度を向上させる

展開する施策 2. 名勝・文化財等の保存・整備・活用

取組項目 A. 文化財の保存・活用

事業数：16

No. 432 【事業名称】史跡等標示事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

【取組内容】 ①市内に所在する文化財及び由緒ある地名等の場所に、標柱または説明板を設置し、その管理を行う。

No. 433 【事業名称】史跡等環境整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

【取組内容】 ①優れた史跡景観の保持のために環境を整備する。
②史跡を将来にわたって保護するための指針を示した保存活用計画を策定する

No. 434 【事業名称】名勝種差海岸保護事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

【取組内容】 ①名勝「種差海岸」の無断開発やゴミの不法投棄などを予防及び早期発見のためのパトロールを実施する。
②名勝「種差海岸」における倒木・落枝の危険性のあるクロマツを処分する。
③名勝「種差海岸」における植生に影響を及ぼす外来植物の駆除を実施する。
④「名勝種差海岸保存管理計画」に基づき、域内の開発行為（現状変更）を審査し許可する。

No. 435 【事業名称】天然記念物燕島ウミネコ繁殖地保護事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

【取組内容】 ①ウミネコ繁殖活動の保護監視を実施する。
②ウミネコ繁殖地を保全するために草刈清掃、外来植物駆除等の環境整備を実施する。
③ウミネコ繁殖地における開発行為（現状変更）を審査し許可する。
④繁殖地の保全について地域住民や関係団体等の意見聴取、合意形成を図る。

No. 437 【事業名称】民俗芸能のタベ開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 社会教育課

【取組内容】 ①民俗芸能のタベの開催

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 I 八戸の認知度と知名度を向上させる

展開する施策 2. 名勝・文化財等の保存・整備・活用

取組項目 A. 文化財の保存・活用

事業数：16

No. 439 【事業名称】文化財の保存・活用事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 社会教育課

- 【取組内容】 ①国重要無形民俗文化財「八戸のえんぶり」詳細調査・記録作成
 ②八戸三社大祭山車祭り行事保存会が実施する八戸三社大祭の山車行事山車人形衣裝修復事業へ補助金を交付する
 ③清水寺が実施する清水寺観音堂保存修理事業へ補助金を交付する
 ④「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた各種活動の実施。

No. 824 【事業名称】文化財審議委員の運営

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

- 【取組内容】 ①文化財の保存・活用・管理に関する会議を開催する。
 ②文化財の保護に必要な調査研究を実施する。

No. 825 【事業名称】文化財保護管理事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 社会教育課

- 【取組内容】 ①文化財全般に係る保護・維持管理・周知活動の推進

No. 854 【事業名称】八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産PR事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 社会教育課

- 【取組内容】 ①東北山・鉢・屋台協議会事務局運営
 ②文化庁及び山・鉢・屋台関係団体連絡調整事務
 ③主に後継者育成を目的とした周知事業
 ④八戸三社大祭の担い手支援

No. 441 【事業名称】是川縄文の里整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 是川縄文館

- 【取組内容】 ①史跡是川石器時代遺跡の整備
 ②北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録推進

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 I 八戸の認知度と知名度を向上させる

展開する施策 2. 名勝・文化財等の保存・整備・活用

取組項目 A. 文化財の保存・活用

事業数：16

No. 442 【事業名称】八戸市内遺跡発掘調査事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 是川縄文館

- 【取組内容】 ①土木工事等の届出書に基づき、現地踏査・内容確認調査・試掘調査等の事前調査を行い、その記録を保存する。
- ②事前調査によってさらなる調査が必要と判断された場合、本発掘調査を行い、その記録を保存する。
- ③文化の振興を図るため、発掘調査によって得られた埋蔵文化財を活用した事業を実施する。

No. 827 【事業名称】埋蔵文化財の保存・活用事業

【事業区分】 継続 【重点】 ○ 【創生】 【担当部署】 是川縄文館

- 【取組内容】 ①国指定の重要文化財である出土品について、修理計画に基づき保存修理を実施。
- ②出土品等の収蔵資料の公開と活用を図るため、資料の体系的な再整理・再収納を実施。
- ③文化の振興を図るため、修理又は整理の終わった資料を活用した事業を実施。

No. 451 【事業名称】古文書解読・保存事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 図書館

- 【取組内容】 ①市文化財に指定されている「八戸藩日記」、県重宝に指定されている「遠山家日記」などの古文書を解読し、解読本を刊行する。
- ②歴史資料の収集・保存をおこなう。

No. 826 【事業名称】文化財の収集・保存・調査

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 博物館

- 【取組内容】 ①八戸の歴史や文化・生活に関わる資料の収集・保存・調査を行う。

No. 985 【事業名称】史跡等環境整備事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 博物館

- 【取組内容】 ①史跡根城跡の整備活用のための計画を策定、実施する。
- ②史跡根城跡公有化

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 I 八戸の認知度と知名度を向上させる

展開する施策 2. 名勝・文化財等の保存・整備・活用

取組項目 A. 文化財の保存・活用

事業数：16

No. 1037 【事業名称】指定・認定文化財保存活用事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 博物館

【取組内容】 ①重要文化財保存修理
②埋蔵文化財活用

展開する施策 2. 名勝・文化財等の保存・整備・活用

取組項目 B. 文化財の保存・活用に対する支援

事業数：3

No. 436 【事業名称】無形民俗文化財後継者養成事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 社会教育課

【取組内容】 ①無形民俗文化財の後継者養成や保存・伝承に要する経費の一部を補助する。
②八戸三社大祭山車祭り行事保存会の運営に要する経費の一部を補助する。

No. 439 【事業名称】文化財の保存・活用事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 社会教育課

【取組内容】 ①国重要無形民俗文化財「八戸のえんぶり」詳細調査・記録作成
②八戸三社大祭山車祭り行事保存会が実施する八戸三社大祭の山車行事山車人形衣装修復事業へ補助金を交付する
③清水寺が実施する清水寺観音堂保存修理事業へ補助金を交付する
④「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた各種活動の実施。

No. 823 【事業名称】指定文化財管理事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 社会教育課

【取組内容】 ①重要文化財清水寺観音堂防災設備等の保守点検に係る経費の一部を補助する。

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 I 八戸の認知度と知名度を向上させる

展開する施策 2. 名勝・文化財等の保存・整備・活用

取組項目 C. 文化財を活用した展覧会や特別展等の開催

事業数：2

No. 443 【事業名称】是川縄文館特別展・体験学習等開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 是川縄文館

【取組内容】 ①特別展・企画展の開催

②講座の開催

③バス運行負担金

No. 452 【事業名称】博物館各種展覧会・体験学習等開催事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 博物館

【取組内容】 ①考古・歴史・民俗の各分野において、テーマに沿い、地域の暮らしや文化を紹介する。

②先人の「ものづくり」を体験できる講座を開催する。

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 II 八戸の価値を共有し国内外に広く発信する

展開する施策 1. 地域の情報発信の充実

取組項目 A. シティプロモーションの推進

事業数：8

No. 176 【事業名称】ふるさと寄附金PR事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 広報統計課

【取組内容】 ①ポータルサイトを利用してふるさと寄附金をPRする。

No. 535 【事業名称】移住交流推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 広報統計課

【取組内容】 ①移住相談窓口の設置
 ②市HP、ポータルサイト、SNSを利用した情報発信
 ③八戸都市圏移住セミナーの開催
 ④首都圏における移住イベントへの参加
 ⑤お盆の帰省客へのPRイベントの開催

No. 538 【事業名称】八戸特派大使事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 広報統計課

【取組内容】 ①八戸市にゆかりのある方々を八戸特派大使に委嘱する。
 ②市内の教育機関からの要請に応じ、八戸特派大使を講師として派遣する。
 ③八戸ふるさと交流フォーラムを開催する。

No. 547 【事業名称】シティプロモーション推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 広報統計課

【取組内容】 ①八戸市公式SNSを活用し、当市の魅力を市内外に発信する。
 ②八戸市の小学生が参加するスポーツ大会決勝戦をインターネットライブ配信する。
 ③「八戸都市圏ファンクラブ スクラム8」の公式SNSを活用し、八戸圏域や八戸都市圏交流プラザ「8base」の情報を発信する。
 ④八戸市の認知度を向上させ、かつ八戸市との繋がりを感じられる、市オリジナルの「ご当地ダンボール」を作成する。

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 II 八戸の価値を共有し国内外に広く発信する

展開する施策 1. 地域の情報発信の充実

取 組 項 目 A. シティプロモーションの推進

事業数：8

No. 563 【事業名称】マスコットキャラクター事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 広報統計課

【取組内容】 ①市政情報の発信時および各種イベント等においてマスコットキャラクターの着ぐるみや画像を活用する。

②マスコットキャラクター名義のSNS (Twitter・Facebook) で情報を発信する。

No. 734 【事業名称】全国メディアへの情報配信事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 広報統計課

【取組内容】 ①プレスリリース配信サービスを利用して全国のメディアへ八戸の情報を配信する。

No. 845 【事業名称】八戸ウェルカムチケット配付事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 広報統計課

【取組内容】 ①当市への転入者全員に、市内公共施設（12か所）の各1回分の無料利用券および地域スポーツチーム3チームの観戦引換券を掲載した「ウェルカムチケット」を配付する。

No. 858 【事業名称】八戸市スポーツ大使事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 広報統計課

【取組内容】 ①八戸にゆかりがあるトップアスリートやスポーツチームに、市の魅力の情報を発信する八戸市スポーツ大使を委嘱する。

②圏域の教育機関に八戸市スポーツ大使を講師として派遣する。

**政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光
・国際交流）**

施策の方向性 II 八戸の価値を共有し国内外に広く発信する

展開する施策 1. 地域の情報発信の充実

取 組 項 目 B. 八戸ポータルミュージアム「はっち」を活用した情報発信 事業数：1

No. 126 【事業名称】八戸ポータルミュージアム事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 八戸ポータルミュージアム

【取組内容】 ①中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。
 ②文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。
 ③ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。

展開する施策 1. 地域の情報発信の充実

取 組 項 目 C. 首都圏交流拠点（八戸都市圏交流プラザ「8base」）を活用した情報発信 事業数：1

No. 933 【事業名称】八戸都市圏交流プラザ事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

【取組内容】 ①八戸都市圏交流プラザ「8base」の管理運営を行う。
 ②八戸圏域ファンの創出・拡大を図るための交流事業を実施する。
 ③各種媒体の活用や八戸圏域の食材を活用した食事の提供、地場産品の販売により八戸圏域の魅力をPRする。

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 II 八戸の価値を共有し国内外に広く発信する

展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

取 組 項 目 A. 市外・県外への観光PR

事業数：6

No. 114 【事業名称】青函圏観光都市連携事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 観光課

【取組内容】 ①八戸市、青森市、弘前市、函館市の4市が連携し、各種プロモーションを実施する。

No. 730 【事業名称】八戸三社大祭PR事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 観光課

【取組内容】 ①イベント等において山車の展示・運行を行う。

②「八戸三社大祭魅力発信コーナー」等において、通年で八戸三社大祭の魅力を発信する。

③「山・鉾・屋台行事観光推進ネットワーク」へ参画し、ユネスコ無形文化遺産に登録された行事が所在する市町と連携して「山・鉾・屋台行事」のPRに取り組む。

No. 736 【事業名称】八戸圏域DMO支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

【取組内容】 ①八戸圏域DMOである「VISITはちのへ」が行う各種事業へ補助金を交付する。

No. 884 【事業名称】八戸えんぶりPR事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 【担当部署】 観光課

【取組内容】 ①みちのく五大雪まつり推進協議会へ参画し、共同でプロモーションを実施する。

No. 932 【事業名称】はちとま観光PR事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

【取組内容】 ①苦小牧市との連携による観光PRを実施する。

No. 933 【事業名称】八戸都市圏交流プラザ事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

【取組内容】 ①八戸都市圏交流プラザ「8base」の管理運営を行う。

②八戸圏域ファンの創出・拡大を図るための交流事業を実施する。

③各種媒体の活用や八戸圏域の食材を活用した食事の提供、地場産品の販売により八戸圏域の魅力をPRする。

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 II 八戸の価値を共有し国内外に広く発信する

展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

取組項目 A. 市外・県外への観光PR

事業数：6

展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

取組項目 B. 観光客の受入態勢の整備

事業数：4

No. 126 【事業名称】八戸ポータルミュージアム事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 八戸ポータルミュージアム

- 【取組内容】 ①中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。
 ②文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。
 ③ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。

No. 101 【事業名称】種差海岸PR促進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

- 【取組内容】 ①イベント開催を通じて誘客を促進する
 ②三陸復興国立公園協会へ負担金を支出する

No. 102 【事業名称】三陸ジオパーク推進事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

- 【取組内容】 ①三陸ジオパーク推進協議会へ負担金を支出し、活動へ参画する。
 ②ガイド向け研修会を開催する。

No. 736 【事業名称】八戸圏域DMO支援事業

【事業区分】 継続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

- 【取組内容】 ①八戸圏域DMOである「VISITはちのへ」が行う各種事業へ補助金を交付する。

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 II 八戸の価値を共有し国内外に広く発信する

展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

取 組 項 目 C. 観光関連施設の整備・運営

事業数：6

No. 126 【事業名称】八戸ポータルミュージアム事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 八戸ポータルミュージアム

- 【取組内容】 ①中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。
 ②文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。
 ③ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。

No. 105 【事業名称】観光施設管理運営事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

- 【取組内容】 ①種差海岸観光施設（休憩所、物産販売施設等）の維持管理を行う。
 ②種差海岸インフォメーションセンター運営協議会への負担金を支出する。

No. 117 【事業名称】観光地施設整備事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

- 【取組内容】 ①地元団体等に業務委託し、既存の遊歩道やトイレの維持管理を実施する。
 ②ゴミ収集運搬処理を実施する。
 ③観光地施設及び遊歩道等の修繕、改修を実施する。

No. 122 【事業名称】観光案内所運営事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

- 【取組内容】 ①はちのへ総合観光プラザを移転する。
 ②はちのへ総合観光プラザを運営する。

No. 916 【事業名称】旧柏崎小学校跡地広場整備事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

- 【取組内容】 ①旧柏崎小学校跡地に山車製作場所・広場等を整備する。

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光・国際交流）

施策の方向性 II 八戸の価値を共有し国内外に広く発信する

展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

取組項目 C. 観光関連施設の整備・運営

事業数：6

No. 957 【事業名称】水産科学館管理運営事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 【担当部署】 観光課

【取組内容】 ①水産科学館を管理・運営（指定管理）する。
②水産科学館を修繕する。

展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

取組項目 D. 地域イベントの運営・PR

事業数：1

No. 736 【事業名称】八戸圏域DMO支援事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

【取組内容】 ①八戸圏域DMOである「VISITはちのへ」が行う各種事業へ補助金を交付する。

展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

取組項目 E. 観光関係団体の活動支援

事業数：2

No. 36 【事業名称】南郷ジャズフェスティバル開催支援事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 南郷事務所

【取組内容】 ①国内外の一流奏者が出演するジャズフェスティバルの住民主体によるイベント開催に対し補助金を交付する。

No. 736 【事業名称】八戸圏域DMO支援事業

【事業区分】 繼続 【重点】 【創生】 ○ 【担当部署】 観光課

【取組内容】 ①八戸圏域DMOである「VISITはちのへ」が行う各種事業へ補助金を交付する。

**政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める（シティプロモーション・観光
・国際交流）**

施策の方向性 II 八戸の価値を共有し国内外に広く発信する

展開する施策 3. 国際交流の促進

取組項目 A. 姉妹・友好都市等との国際交流の促進

事業数：2

No. 1063 【事業名称】海外都市等交流事業

【事業区分】 継続 **【重点】** **【創生】** **【担当部署】** 市民連携推進課

【取組内容】 ①姉妹友好都市との交流を促進する。
②その他海外都市等との交流を促進する。

No. 421 【事業名称】青少年海外派遣交流事業

【事業区分】 継続 **【重点】** **【創生】** **【担当部署】** 教育指導課

【取組内容】 ①八戸市内の中学生を海外に派遣し、ホームステイをしながら、市長表敬訪問、学校訪問、市内見学などを行う。
②海外の児童生徒を受け入れ、市長表敬訪問、学校訪問、市内見学、歓迎会を行う。